

1 議事日程（第2日）

（平成26年第6回久山町議会定例会）

平成26年12月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	吉村雅明	2番	山野久生
3番	阿部文俊	4番	有田行彦
5番	阿部賢一	6番	佐伯勝宣
7番	阿部哲	8番	本田光
9番	松本世頭	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

2番	山野久生	3番	阿部文俊
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	只松輝道
教育長	中山清一	総務課長	安部雅明
教育課長	伴義憲	会計管理者	松原哲二
税務課長	川上克彦	健康福祉課参事	物袋由美子
田園都市課長	實淵孝則	上下水道課長	矢山良寛
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	久芳義則
町民生活課長	森裕子		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	矢山良隆	議会事務局書記	笠利恵
総務課主査	阿部桂介	総務課長補佐	原之園修司

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。2番山野久生議員、3番阿部文俊議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様をお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

まず初めに、5番阿部賢一議員、質問を許可します。

阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 町長に最初に私の思いを伝えたいと思います。それから、一般質問とさせていただきます。

先般、まちづくり懇談会の中で、各地域を回られて住民の声を聞くというふうなことを申されておりました。その中で、私はやはり現場にどれだけ町長が足を運び、あと町民の声を……。

○議長（木下康一君） 阿部議員。一般質問通告でありますので、それからお願いしたいと思います。

○5番（阿部賢一君） あっ、そうですか。

○議長（木下康一君） はい。一般質問というか、通告ですので、それでお願いします。

○5番（阿部賢一君） あ、そうですか、わかりました。

じゃあ、2問ほど質問させていただきます。

まず1点ですが、下久原の久保橋のかけかえの進捗状況はどういうふうになっているかという点と、2点目ですが、新建川緑道整備について未整備になつとる部分があるわけですが、その2点について質問させていただきます。

1点目ですが、橋のかけかえ工事の状況がまだ前に進んでないという状況の中で、多くの地域の住民の方がどうなつとるんかというふうなことで大変心配されておるわけですが、その点について進捗状況をぜひ町長にお伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

久保橋については平成28年度に完了ということで今いろいろ作業を進めているところで

す。現在は下部工事に入るための、至るまでには、工事用道路とかそういうものが必要でございますのでそれを含めての、用地関係者の方に今誠意を持っていろいろ交渉しているところでございます。大方の工事道をいただいている状況にはなってきたんですけど、それぞれの関係者、御本人だけでなく、いろんな土地にかかわりますと相続権者が周りにおられるわけですので、そういう方たちの同意をもらわないとなかなかそこに入れないという非常に難しい状況がありますので、まだ細部分の詰めまでは至ってませんけれども、ただ本年度には、そういう工事についてはもうやってもいいよというような状況にまで来てますので、もう少し細部を詰めていきたいと思っております。

今年度は、工事用道路も用地の了解をいただければ下部工事の一部をやるように予算化をしておるところですけども、そういう状況の中で今、地権者の方と交渉をしてるところでございます。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 今取りつけ道というふうなことで申されましたが、事前のあの担当課長から聞いたときは、もう25年度にも下部工事ができるというふうなことで物事が進んでるんじゃないかというふうなことで橋を、町長も先般、説明の中でも橋を造るのが目的であるというふうなことで回答されとったと思います。そのことについて、橋をまずかけるというようなことが先決じゃなかろうかと思うわけですね。

それで、実際もしその取りつけ道路、いろんなことがあれば、まずもって前向きに町長はその担当課長と連携がうまくやられとうかなというふうなところも見受けられるわけです。もう担当課長も変わるし、区長さんも変わっております。そういうふうな引き継ぎ関

係も考えますと、やはりもう町長自らこの橋は絶対造るよというふうな運びになってもおかしいことじゃなかろうかと私は思うわけです。

そういうふうな点で、橋も計画といいますか、橋がどういうふうになっていきよるかなというふうなことで、まず橋を決定しましたというふうに進めるべきじゃなかと私は思いよるわけですが、その点について町長は。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 橋の予定は何も変わってないんですよ、場所も。ただ、橋の工事、下部工とか工事をするにはそこにやはり重機が入ってこなくてはならないんですよ。その重機が入るための工事用道路をまず造らないと。このうち関係の地権者との、まず了解が絶対必要なんですよ。

予定、年度内に何とか終わらせたいと思ってますけども、こればかりは相手がおられることですから強制的に行政がやるわけでもないから、今誠意を持ってちょっと時間はかかってますけど、かけて、区長さんにも御協力いただきながら交渉を進めておりますので、それが大体もうやむを得ないだろうという、大体の地権者の方の今御理解もいただいております。ただ、やっぱり一人の方だけじゃなくて、先ほども言ったように土地に関してはいろんな相続権者がおられますので、その方たちの了解まで御本人はとっていただかなくてはならない。それから、おうちもかかりますので、その方について今度はその方の移転先の問題とかもあるわけですから、やっぱりこれはどうしてもこういう事業地は時間がかかる。

ただ、今はまずは工事の道路を、用地をお願いをしているところでございますので、途中でのスケジュールは少しずれるかもしれませんが28年度完了を目指してまいります。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 納得というか進める上で、今町長が申される工事用道路ということが必要になるのは当たり前のことであって。やっぱり地権者の同意っていうふうな部分があると思いますけども、担当課長というよりも、今の説明がきちっと伝わればよかつたろうとも思うとりますけど、そこはなかなかね、町長が思われる部分と地権者の思いは、ずれがあるかもわかりませんが、やっぱり地権者に納得できるような方向で進めてもらいたいと思って、私はそれだけお願いしておきます。

じゃあ2点目ですけど、新建川の整備について質問させていただきますと、上久原の古賀の脇橋付近から上流側ですけど、まだ未整備になっておるわけですけど、よく久原地区で散歩されている方も多いわけですけども、緑道、計画的にもう終わつとかないかん分か

なというふうなことを思いながら、どうしてあれができないかなというふうなことで、いつごろでき上がるかというようなことで質問させていただきます。

町長、この点についてお答え願います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの新建川緑道の件ですけれども、御指摘のとおり古賀の脇橋から新しい今度新県道になりますところまでの途中は、できてない部分がございます。

この緑道の用地につきましては、そこにある農地の圃場整備をやったときに用地の確保はやっておるんですけれども、お一人だけ今まだ工事への同意が了解されてないというところがあって、これも本当は圃場整備で、換地で町の土地にしてるわけですから本来工事に入ってもいいんですけれども、それではやはり地権者の感情的なものもございまして、誠意、相手方を説得して早く工事に入りたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） それで、地権者の方の同意が得られんというふうなことですけど、それをいつまでも待ったっちゃ、でき上がらんじゃなからうかと思うわけですよ。そうすると河川の土地っていうのは大体のり尻で終わらうわけじゃなからうと思うけん、そこは避けてもう完成させる方向でしたほうが、いつまでも待ったっちゃ、そりゃ地権者が同意するまで待ったっちゃでき上がらんというふうなこともあるんじゃなからうかと思うて、私自身はそういうふうと考えて。

それと同時に、ここを県道が今度横断します、今道ができ上がってきよりますよね。その部分との兼ね合いが、今は取りつけが上流側と下流側とで交差するような格好になりますけど、あそこ車がどんどん通ってきた場合に、歩行者の安全を考えたときに、緑道自体が古賀の橋の部分と、上流側の部分にしても道を横断するところを考えたら、歩行者の安全というたら守られるじゃろうかというふうな心配も考えられて、緑道整備っちゃうか歩道造られてきたかなっていうふうなことを感じる。そういうふうな点は本当言うて担当課長さんが実際設計とか何かされたときに、歩行者の安全まで考えとんしゃっちゃうらうかて私自身は思いながら。さっちが道路に面して直接歩道に突き当たらうけん、そこいらももうちょっと本当言うて最初に計画されたときに、そこまで考えてのことかいなというふうな思うてです。

未完成の部分は、もうそこはわざわざ交渉せんでちゃ使わんちゃなからうかて、県の河川道っていうのは幾らか道はあると思う、私はそういうふうにととですけど、広げる必要もなからうし、歩行者が行かれる部分の面積があれば十分かなとも思うて。

そこいらは早く町長は現場に足を運んで、こうこうっていうふうなことをやっぱり監督

者として僕は担当課長に、おう、こげせいあせいっていうふうなことを言ってほしいな、指導してほしいな。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃるように、このまいつまでもというわけにはやっぱりいかないと思いますので、緑道用地として確保しているわけですから、地権者に当たって早急につながれる、あの区間を整備できるように努めていきたいと思います。

ただもう一つ、古賀の脇橋のすぐそばと地蔵の森のところもちょっと今大型の土のうを置いてますけれども、これはあそこの河川の完備しているところの切りかえをしますので、それができれば大型の土のうを撤去して歩道を確保できるようにしますので、それまではまだ災害との関係があるからですね。

それから、古賀の脇橋からずっと新建川沿いに、今言われている緑道といいますか、歩道が新しい県道にぶち当たって、それから一旦切れてまた次の緑道にという形になってます。これは県道を設計する段階から当然考えてやっていますけれども、これはやむを得ないという判断なんですね。あそこは、もしそれをどうしてもというなら、そういう議員さんのほうから意見もあつたんですけど、地下道を掘るしかない。そこまでは金をかけるまではない。むしろ皆さん散歩をされてますので、歩く方としては古賀の橋からその間は、東久原のほうの古賀の脇線の歩道を歩いていただいて、あそこしか横断歩道はできないんですよね。緑道のところに横断歩道は造ることはできませんので、あの横断歩道を渡っていただいて、次の道につなげていただい。これは歩行者ですから、必ず、それは理想的には緑道がつながることがいいんですけども、どうしてもこれは県道とかにぶち当たりますとそこを避けて通るしかないと思っていますので。

そういう形で当初から計画を進めてまいりました、はい。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 町長がそういうふうなことを言われると、あそこの今未整備になつとところは違反じゃないのって思うたりはするわけですね。迂回をすればよかろうがって。

けど、せっかく緑道整備をしていく上で、交通量も多なるのも確かにあって、あそこに歩道を造ったりなんかっていうのは当然できんっていうことも十分わかつとります。けど、今私の考えでも当然橋を高くして、私の考えばってんが、高くして、くぐっていくっていうふうな方法も一つの方法かなと思うとりますよ。それは、橋の高さを十分上げたら看板ぐらいずっと高さが、高低があつてですね。大雨のときに散歩する人はおんしゃれんっちゃけん、そりやもう当然その道の歩道的にはもう問題ないと思うとですけど。

今言われゆうなことであれば、今の整備はもうやめとって迂回路でいってほしいなというふうなことで事は進むっちゃなかろうかと。何さま、あすこの横断、もちろん当然あそこに信号機がいずれできるとも思うわけですから、あそこを渡って安全な道を行きなさいよというふうな、そっちのほうがよく、あそこ今一軒どうのこうのと言うとよりは、ただ整備しただけで終わって、そういうふうなルートでされてもそりゃおかしいことでも何でもなし。当たり前のことかもわからん。

そういうふうなことは早く、早くですね、町長が歩いてもらうて、いい方法で解決してもらいたいなというふうなことで。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私も朝、時々あの辺ずっと歩いてます。今おっしゃったように、本当言うて歩く歩道としては真っすぐ古賀の脇橋から東のほうさ行っていただいて、あそこで渡っていただいて、緑道にまた戻ってもらうという方法が正しいだろうと思います。

ただ、計画のとき橋を上げれってということで、これはなかなか前後の道路の、県道の計画、勾配とかいうのがあってですね、あそこだけをぼんと上げるわけにはいけないということで、やっぱり相当の費用の問題だろうと思います。それで、古賀の脇橋からそこに、どうしてもそこでもう一旦歩道は止まるんですけど、その間については、整備水準はおっしゃるとおり下げてもいいのかもしれませんが、やはり一つは河川の管理道路としての役割も持ちますので、一応道路としての確保はやりたいつもりです。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） そういうふうなことで、やはりいつまでも交渉する必要もなからうと思いますよ。早くあそこを整備してもらいたいなということを願いまして終わります。

○議長（木下康一君） 次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、私は4項目質問をいたします。順番に行きたいと思います。

まず、6月も質問しましたが中学校給食導入問題。それと、町のプロジェクトの件もちょっとかいております。

中学校の給食問題は若い親御さんの大きな関心事でございます。

去る6月議会、私は中学校給食導入問題について町長と教育長に一般質問をしました。その際の答えが十分でございました。

今回、6月議会のとくと同じ質問も用意しております。これは、当時の町長の答えでは到底町民には、親御さんには納得してもらえないものかなと思ったわけでございます。漠然とした回答でした。私の立場は当時も申しましたが、親の愛情弁当路線を否定するもの

ではございません。しかし、町が政策としてその手弁当路線をサポートするものでないのであれば、また話は違ってくるものでございます。

改めて質問します。

1 番、これは教育長にお尋ねします。

教育委員会が進めていた給食導入問題の調査研究の状況、どうであるか、答弁お願いします。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） 教育委員会が進めております調査の進捗状況でございますが、町長から指示を受けまして26年1月から教育委員会で検討を始めております。

まず、最初に検討いたしましたのは、町議会の第1委員会が調査報告書を出していただいておりますので、その勉強会をさせていただきました。

内容を見てみますと、2年間に及ぶ詳細な調査で粕屋町の給食センター方式やあるいは篠栗町のランチルームを備えた自校方式、そして宇美町の選択制弁当給食など、詳細な調査内容を勉強させていただきました。

次に、学校教育法や食育基本法の法律関係の勉強をさせていただきました。

学校給食法では、平成21年に学校給食法が改正をされておりますが、その中に適正な栄養の摂取を行うことを含めて、7つの目標の中に食育に関する事項が非常に多いなということを理解できました。

次に、中学校の弁当昼食の状況の視察並びに食育推進のあり方について、聞き取り調査を行いました。

また、弁当に関する生徒のアンケートを今計画をいたしておるところでございます。

以上が進捗状況でございます。

（6番佐伯勝宣君「はい、結構でございます。よくわかりました。では、2点目……」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） あっ、失礼しました。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） はい、結構でございます。

では、早速2点目に行きます。

久山中に給食を導入するとしましたら、導入の経費の見積もりはどうであるか。

給食には大きく分けて3つ、弁当方式をのけて3つあります。自校方式、そしてセンター方式、そして小学校で作って中学校に運ぶという親子方式でした、ありますが、それぞ



れ試算すると経費はどうか、お答えいただきたい。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 今議員が申されましたように各給食の方法でございますが、その経費について、現在久原小学校、山田小学校は自校方式で給食をいたしておりますので、これを切りかえてセンター方式にするというのはちょっと無理があるのではないかと考えております。また、他町にセンター方式をお願いをするというのもちょっと無理じゃないかというふうに考えております。

したがって、自校方式と、それと小学校のほうの増設をして中学校に運ぶという、親子方式というふうに通常言われておりますが、この経費について述べたいと思っております。

まず、ランチルームを備えた自校方式の経費でございますが、建設等の経費に約3億円。經常経費として1年間に1,800万円が必要ではないかというふうに想定しております。

次に、小学校のほうに増設をいたしましてする経費でございますが、仮に山田小学校の調理室を増設して、中学校に配送するという親子方式といいますが、これの見積もりでございますが、ランチルームの建設費や運搬車両の購入費を含めまして建設費等に約2億6,000万円、經常経費に2,000万円程度かかるのではないかというふうに想定をいたしております。

以上でございます。

（6番佐伯勝宣君「はい、結構です。教育長、質問はもうございま……」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 濟いませぬ。あっ、結構でございます。よくわかりました。失礼いたしました、たびたび。

よくわかりました。教育長は結構でございます。

では、今2点を踏まえまして町長に質問したいと思います。

3点目の質問に入ります。

夫婦共働きが当たり前になっている世の中、食の安全性の問題など子供たちの食生活を取り巻く環境が大きく変化をしております。なかなかお母さん方が、早起きしてお子さんに栄養が十分行き届いた手弁当を持たせられなくなっております。あるいは外国産の農薬まみれの安い牛肉や野菜が大量に日本に入ってきてスーパーなど至るところにあふれております。どこでも安く食材が手に入り便利になった反面、どういう食材を選べば子供たち

に安全・安心なものを食べさせられるか、そういうことに大変お母さん方が苦勞する、そういう世の中になってまいりました。

こういう世の中の変化を踏まえ、国は法律を整備しました。平成17年ですか、ちょっとごめんなさい、詳しくこれ調べてなかったんですが、学校給食法が改正され、その後、食育基本法が制定されました。それによりまして、学校給食を通して子供たちに同じ食材を食べることにより、正しい食の知識を共通して身につける。そういった学校給食を通しての食育が学校教育で推進されるようになりました。こうした動きを国がとり始めたことで、それ以降、全国多くの自治体がそれまで親の手弁当だった中学校が給食導入にかじを切りました。

こうした状況を踏まえて、行政としてこの世の中の食の環境、これをどう捉えているか、町長に伺いたいと思いますが、今教育長が2点お答えになりました。こういう状況を踏まえまして町長、お答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 食の環境といいますか、おっしゃってる、確かにいろんなファストフードとか、インスタントとかいろんなものが出回ってますけれども、そういう環境は変わっても子供たちの食の安全とか守るのはやはり保護者じゃないかなと、親じゃないかなと私は思ってます。

学校としては、特に中学校は弁当給食、親の弁当ということにしてますけど、手作り弁当レシピとか、親子の手紙とかそういうことを食育の一環としてやっているわけです。

それから、学校給食法とかそういうのは言われましたけれども、本町も小学校では1年から6年まで給食をやっているわけですから、きちんとその間の食育はやってるわけです。ただ、中学校は給食にまだしていないのは本町なりの食育、教育理念を持ってこれまで親子弁当という形でとってるわけですから、その辺の手を抜いてるとかそういう形ではないと考えています。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） なるほど。この点が大事な点でございましたので、幾つかやりとりしなければと思っておったんですが、前回6月のときよりも踏み込んだ答えが聞けましたので、それはそれで私もよししたいと思います。

それで、この点は次の4点目に係りますので、一緒にここで4点目でまた私も討議したいと思っております。

私は、4点目、前にも申しましたが、町が独自の考えを持って親の手弁当の路線でいくなら久山独自の食育、それを推進して発信していくならその路線を支持する立場でござい

ます。

しかし、前回6月議会、町長の答え、町として特別なサポート、政策というのは考えていないというお答えでした。

私は今のこの親の手弁当の路線、これ今の親御さんには町のサポートなしに、例えば食親会など作りまして、そういった中で食について一緒に若い方と年配の方が勉強し合うといいですか、そういった環境、それを町がサポートするか。そういった環境、やることなしに昔ながらの親の手弁当路線をとることはこの世の中の流れ、食の環境の変化の中で困難であると考えます。

いま一度、これは町長に質問したいと思います。親の愛情弁当路線、これに対して町としてのサポートをする意思はありますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どこまでのサポートをおっしゃってるのかわかりませんが、町では当然小さなお子さんを持ってある母親に対しては栄養指導なりもやってるし、今ボランティアで子育てクッキングという形で、これは添加物が入った食材を使わないで料理をしましょうという非常に信念を持った料理の先生を講師として、そういうグループでやっていただいています。これは非常に子供さんのサポートも保育もしながらやっていますね。だから、そういう機会の場はできてるんですね。

だから、議員がおっしゃるように、一般の親御さんに今安全な食とか料理とか、レシピとかいうのは僕はたくさん情報としてあるんじゃないかなと思いますけれども、その方たちにあえてまたそういう教室を開けということなんでしょうかね。サポートというのが少し私にもまだ佐伯議員のおっしゃっていることが理解できてないのかもしれないかもしれませんが。中学生の親御さんたちはきちっとやはり子供たちの安全、栄養を考えてお弁当を作っていると思います。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） サポート、いろいろやり方があると思うんですが、例えば今食品成分表、こういったものを見たことない親御さんも結構おられるようなんですよ。私が学生時代からしたらちょっと考えられないことなんです。そういう中で確かに情報はあふれている。インターネットを検索すれば簡単に、スマホなんかでも簡単にとれます。ですから、情報があふれているからこそかえって何か正しい情報がかめなくなっている。そういったことはあると思います。

そして、何より先ほど言いましたように食を取り巻く環境が変わってきている。夫婦共働き、当たり前になっています。親御さん、男性と一緒に女性の方もノルマを課せられ

る。そういう中で、やはり早起きして栄養たっぷりの弁当を作る、子供に食べさせてあげる、そうした環境というのは昔と違って非常に厳しくなっている。確かにやられている方、私も存じ上げております。立派だと思えます。しかし、100人が100人そういう立派な状況だというふうには思えません。それにやはり価値観もございます。

そういった中で、やはり町として久山というのは子育てと申しますか、中学校までは、小学校は給食だけれども中学校はお弁当なんだよということを発信しなければいけない。その発信が十分できてないんじゃないかなと。確かに入学式のときは説明をしている。でも、それがやはり受け取る側からしたら十分それをそしゃくできていない。だから、言い方は悪いんですが事務連絡と変わらないような状況になってる。そうじゃなくて、町としてはこういうふうにご子育てを考える。久山っ子はやっぱり親御さんの手でというふうな形で常に発信すべき。そのためにはどうあるかということをやはりいろんな形で伝えるような努力というのは、常日ごろ必要なような気がしております。

先ほど言いました食親会、これも一つの方法でございます。同じようにクッキングのほうでやられるっていうことでございましたけれども、やはりもう一つ、そこら辺が伝わり切れてないような気がしております。ですから、私は何かそういう例えば手弁当優遇策じゃないですけども、何か条例じゃないですけども、考える余地があるんだったら、またそれで、あっ久山というのはそういう町なんだということ認識させることもありますので、考えたらどうかと。このポイントは私は重要だと思えます。

今の状況でいったらもう平行線。お母さん方もやっぱりくすぶったものをずっと持って手弁当を作らなければいけない。そして、実際に今その手弁当は行き届いているとは思ってません。実際パンを持たせたりとか、レトルトですか、ああいったもので済ませているというふうなことも聞きます。学校のほうではそんなことないと、そんな子は少ないですよというふうに言っておるようですけども、実際に保護者の方から聞くと、直接聞くとそうじゃないようです。そこら辺のやっぱり実態も踏まえて、私は何かやる方法があるような思いを持っております。

それについて町長、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私も、教育長の報告ではきちっとした弁当を持たしていただいているという報告は受けています。

ただ、中学校の給食問題につきましては、今の佐伯議員の御質問の中にも、また御意見の中にもあったんですけども、本町は御承知のとおり食育、子供の教育の立場から考えて親子弁当ということをごこれまでずっと続けてきました。これは教育委員会の皆さんは全

員これに賛成なんです、実際のところ、はい。それと、PTAの方に当然そういう趣旨は学校のほうで説明してると思います。ただ昨日、中学校給食にしてほしいという署名も上がってきましたけれども、議員がおっしゃるように、ただ給食、食育、考えれば、子供の教育考えれば決して今の本町のやり方は間違っていないと私はこれはもう確信をしています。

ただ一方で、社会は変わってきて議員のおっしゃるように共働きの方たちが非常に多くなった世の中ですね。また、核家族化というのも進んできている。そういう中で、子供に弁当を作ってやりたいんだけど風邪を引いて寝込んでしまったときに作ってくれるおじいちゃん、おばあちゃんもいない。そういう声もこの前の地域集会を回ったときに聞きました。

ですから、これは給食という形も大事ですけれども、観点からも見る必要であるけども、やっぱり子育て支援という立場からある意味もう少しこれを考える必要があるのかなと私も思いました。というのは、子育ての支援計画を策定する上で、ちっちゃな子供さんを持たれてる親御さんのアンケート調査を最近やってるんですけれども、この中にもやはり中学校給食を始めてほしいという声がたくさん出てました。

ですから、やっぱり子育てという観点から見ると給食というの、これは考えていかなければならない時期に来たのではないかなという気も、私も正直してる場所ですね。

ただ、先ほど教育長が言いましたように教育委員会でも子供たちのアンケートとか、いろんな調査に入っていていただきますので、そういう面で教育委員会等の調査を待ちながら、スピードを上げて検討していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） なかなか前向きな答えを聞いて私もいいなとは思っています。

その教育委員会も全員賛成というところを私も聞きたいなと思ったんですが、質問もたくさんございますので、次の質問のあたりでまたそういった話を詳しく聞けたらなと思っております。

4点目に移ります。

私は前にも申しましたが、町……。

○議長（木下康一君） 勝宣議員、5点目。

○6番（佐伯勝宣君） あっ、ごめんなさい。済みませんでした。

5点目、これも前回十分な答えではございませんでした。町長は具体的にお答えになっていません。

以前、町長は給食を導入したら愛情弁当路線を支持しながらも、自校方式の完全給食制

が望ましいとおっしゃいました。そして、センター方式の給食導入の可能性にも言及されておられました。そして、今日少し前向きなお答えが聞かれました。そういう答え、非常に私は評価したいと思います。

ですが、先日、これが道の駅事業で町の財政負担がかかるから親の愛情弁当路線をとるのではないかという、そうした私の質問のときに十分なお答えにならなかった。それについて、ちょっと私は聞きたいと思います。

実際に、今町長もまた新たに道の駅プロジェクトを考えておられる。何か先日も全員協議会で御提示された。そういう状況でやはり町もお金がかかる。ですから、給食というのは今やりにくいだろうというふうな思いも私も受け止めておりました。しかし、今考える状況に来てるということでございます。

改めてこの点、どういうふうにお考えになっているのか。お聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅ではございません、道の駅という言葉はなくして、食のひろば観光交流センターという形でいかないと、道の駅についてはすごい御指摘がありますのでですね。

おっしゃるように食のひろば観光交流センター、食のひろばの中で、いろんな久山町の食の発信をしていく事業を進めたいと考えてます。

議員がおっしゃるように、そこでそういうものができないかという御質問が出てますけれども、私も、その考えも一つありじゃないかなと思ってます。

いろんなやり方があります、弁当給食であり、完全給食であり、委託方式であり。ただ、先ほど言いましたように、久山町がこれまでなぜその弁当でやってきたか、親のですね。そのやっぱり理念っちゅうのは、子供たちの情操教育もあるし、安全もあるし、親子のきずなもあつたわけですから、もしやるとしたら僕はやはり久山町独自のそういう給食というのもありかなと思ってます。

一つの提案があつたように、例えばそこで弁当業者さんであればいいというものではなくて、むしろきちっと栄養管理とか料理の資格を持った大学あたりが入ってきたところで、地元の食材を使った、あるいは地元のお米を使って、お弁当を作って中学校に提供すると、これも一つの方向だろうと思います。そこには地元から雇用も生まれるし、そこに雇用も生まれることも確かなんですけれども、こういうのが久山町の大きな特徴になっていくんじゃないかなと思ってますので、いろんなやるにしても方法を考えていく必要があるのかなと、そういうふうに思っております。

あつ、道の駅事業の関係で財政の負担っておっしゃいましたかね。

道の駅事業と、いわゆる食のひろばの事業なんですけど、これは町の活性化のためにやるわけの事業です。町の産業あるいは商工観光とまた結びつけた将来のまちづくりに向けての、これはもう重要な僕は事業と位置づけをしています。

一方、中学校給食というのは全く別の性質のものでありますから、これのためにこれをやらないとか、そういうあれはない。

ただ、トータル的な町の財政計画というのはきちっと考えながら、その時期、時期を考えて、当然町の財政計画10年残して5年ごとに見直していっとるわけですから、今現在そういう新たなものがぽっと入ってきたときは、また財政計画を見直しながらスケジュールを調整してやっていくということになります。

ですから、道の駅の財政負担とこちらというのは、財政計画の面ではあるけれども、全く異質のものだから必要なものは必要なものとして計画なんかに入れていくべきだと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 町長、先に6番もお答えなっただきったようですね。ちょっと私もまたこれは臨機応変にやらなければいけないと思いますが、6番も私もせっかくですから、通告を用意しておりますので読み上げながら、またさきの道の駅やるから手弁当路線だったということに戻ってやりたいと思います。

まず、通告を用意しておったんですが、須恵町が次年度、平成27年度から選択弁当制これを予定しておりました。それで、糟屋郡、糟屋エリアの中で家庭の手弁当路線をとっているのは我が久山町だけになるわけでございます。こうした点からも、保護者の中から給食導入を望む声が強くなっていく。これは予想されるわけでございます。

そして、私も提案したのはちょっと角度を変えてみようと思ったんです。私はやるとしたら町長と同じように手弁当がいいけれども、完全自校方式の給食がいいというふうに私も思いまして、第1委員会でもそういうふうに賛成をしたわけでございます。

しかし、今こうやって食のひろば、道の駅、久山道の駅事業という言い方がどうもなれているんですけども、それでやるのであれば、そういう中にそういった施設を造ればこれもまたありかなと。ただ、そうになりましたらどちらかというとセンター方式的なもの、あるいは宅配弁当的な方式になりますので、ちょっと私の中では邪道というふうな部分があります。

しかし、そういう中でもし町民に理解してもらえるのであれば、町長も今おっしゃったようにありなのかなというふうに思っております。

そして、私はちょっと通告読ませてもらいます。

そういった食のひろばの計画が町民には十分理解されていない。若い親御さんにも道の駅を造るくらいなら中学校に給食を導入してほしいという声を幾つも聞きました。しかし、この道の駅・食のひろばの事業、健康の町久山のブランドを生かし健康を実感できる食をここで提供しようというなら、ここで私も一步譲って、その敷地内にそういう健康の食材を使った宅配弁当のような形で、注文制で中学校に届けられる方式を導入できるなら、この久山がやっている食のひろばの事業、これに対する親御さんの見方もまた違ってくるのではないかなという思いが少しございます。

そういう可能性について町長にお伺いしたいというのが、これ次6番目の話題でございました。

そして、その前にちょっと私補足いたします。

道の駅をやるから愛情弁当なのかと、そういうふうに私が申ししたのは、その過程、プロセスが見えなかったんですよ。これまた繰り返しになりますが、町長はやるんだったら完全給食がいいということできろいろ可能性を模索しておられた。そういう中で、ぽつと親の愛情弁当がいいということ強く言われるようになった。だから、強く言われるんやったらその間にどういう過程があったのか、それが見えなかったわけでございます。そういう空白の期間、そういう中で道の駅事業が動き出した。株式会社食のひろばが設立されて、そしてまた議会でもいろんな提案がなされるようになった。そういう中で、もともと町長は親の愛情弁当がいいとおっしゃったながらもそれを強く押し出されるようになった。どういうプロセスがあったのか、そこでお答えいただきたいと思います。

ちょっと5番と6番、一緒になっていますが、よろしく申し上げます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 以前、おっしゃるようにやるならば完全給食がいいだろう。これはいろんな、本来でもそれぞれの町で行ってセンター方式でやってる、だけどセンター方式だとどうしても給食そのものが冷めたりするわけですよ。温かいものを直接やっぱり出すなら、子供たちにそういうものを出す完全給食がいいんじゃないかなと。それから、ある弁当屋さんに頼んで弁当給食をしてくれるところもあるし、きちっと栄養管理、いわゆる学校給食としての弁当給食してるところもある。その中で、選択するなら完全給食がいいのかなということで申しました。

それで、強く親子弁当と言ったのは、もともと長い歴代のそういう町長さんたちもその路線、教育委員会もそれを支持してきたんだろうと思いますけれども、私も中学校の父兄さんの何人かと集まりしたときに、実際に給食をしてほしいという声があつてますけれども、実際中学校の子供さんを持ったあなたたちはどう思われますかと聞いたときに、小学



校から中学校に入るときはやっぱり大変だなと、あつたらいいなと思ってたけれども、もう2年、3年になると、終わってみると大変だったけどよかったんじゃないかなという、そういう声を聞いたこともありました。そういうのが少し、やっぱりこれが正しいのかなというのも私も強く思ったというところはあつたと思います。

それから、観光交流センターというのは、弁当の単なる宅配ではなく、先ほども言いましたようにちゃんとした栄養学を持った、あるいは料理、レストランとか実績を持った大学等、本町にもそういう関係する大学はあるんですけども、そういうところが、あそこで食のひろばの中に入ってやっていただければ、中学校の弁当というのは大体300食なんですよ。だから、それだときちつとしたそういう地元の食材を使って、栄養管理も考えた弁当給食をすることも可能じゃないかなということをやったまでです。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 結構でございます。

では、7番行きます。

教育長がお答えになった分も含めまして、1番から6番まで今お答えを聞きました。

ここまでいただいた答えをベースに私は町執行部の、今私におっしゃっていただきました前向きな発言。こういう町執行部の考えを町民に、保護者らに伝える場は必要なんじゃないかなと考えておるわけでございます。

前回は、6月議会はそういう考えを持っていないということでした。しかし、今日いいお答えも聞けました。そして、私の後もほかの議員が一般質問で給食問題、用意しているようでございます。そして、町民の署名活動ですか。町長もおっしゃいましたように、全町規模で行われたようでございます。

そして、先ほど町長もこれも触れられましたが、まちづくり懇談会の中で複数の会場から中学校給食の要望が上がった。私のおります下久原区からも前向きな、それこそ今町長がお答えになられたような答えにちょっと通ずるような提案もございました。

そういう町民の間でくすぶっていたものが動き出したように思っております。これまで町民は、保護者の方々はその思いをぶつけたくてもぶつける場がなかったのだと思います。それをいわゆる寝た子を起こすことを恐れたまま行政側が放置していたら、私は町民にとって不幸だと思っております。町執行部が家庭の手弁当への町としてのサポートを考えていないのなら、私は中学校給食導入、これもやはり視野に入れなければいけないと考えます。やむなしということでございます。

久山っ子のあるべき食育について、給食導入も視野に入れて、そういう親子弁当方式の給食導入も視野に入れて、食の専門家を交えて、親御さんらと意見交換をしてはどうでし

ようか。町長答弁を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどもちょっと言いましたように、そういう前向きに私も考えていきたいと思えますけれども、全部、教育委員会が今調査していただいていますので、教育委員会とも十分協議をした上で、当然保護者の方とか代表の方とかでも話は進めていきたいと思えます。

ただ、寝た子を起こすとかいうそういう気持ちは毛頭ございません。今回のアンケートも一人一人中身もまだ見ているわけではないんですけれども、どちらかというところと中学校のつていうよりもむしろまだちっちゃいお子さんですかね、小学校、幼稚園を持った方たちの声のほうが強いのではないかなという気がします。

それはそれで、先ほども言いましたように子育て支援ということを考えると、そういう方たちの声もやはり理解しなければならぬと思っておりますので、いずれにしてもそういう時期に調査とか終えた段階で、PTAとかそういう方たちにもその結果を出したいと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 結構でございます。

私の後も同じような質問を控えてる方もおられますので、まだ私も聞こうと思ったことはありましたが、これでこの中学校給食問題についてはよしとしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

会議録の取り扱いについてでございます。

この質問は去る6月議会。中学校給食の導入問題、この私の一般質問の中でその語彙に間違いがあった件でございます。

ここにそのときの音声CDがございます。これは、一般質問原稿提出用に事務局が各議員に該当部分を配付したものでございます。これは、私の分でございます。聞けば一目瞭然でございます。

会議録のページ31、上の部分。

道の駅事業で財政負担がかかるから親の愛情弁当の路線でいくのかという趣旨の私の質問に対し町長は回答を回避されまして、議長がおっしゃいましたんで回答を控えさせていただきますという答え方をされている。その議長の部分が、教育長に置き変わっておるわけでございます。

そこで、質問でございます。

これは、議会の中でじっくり話すこととも思われますが、町長の発言の文言が変わった

というのはこれはポイントでございます。私はこのときの中学校給食導入問題のやりとり、さまざまな観点から軽く受け止めていない、そういう内容のものでございました。今回、この語彙の間違い、再発防止を第一に考えた場合、町長にしっかりした発言をここでいただくのが最良の策だと考えました。

まず、町長御自身はその会議録の間違いについてどういう形で知ったのか。そして、会議録の位置づけとチェックについて町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私は何もこの会議録の間違いについては聞いておりません。

ただ、会議録の間違いとか云々についてはこれはもう議会の問題だと認識していますので、私がどうこうコメントする問題ではないというふうに思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今のお答えでしたら町長は知らないというふうにおっしゃいました。

そして、これは議会の問題であると。そうではないと思います。これ町長御自身の発言に間違いがあった。これは、やはり町のトップとしてそれはただしい点。やっぱりこれが一番抑制力があるんですよ。だから、私はここで取り上げたわけでございます。そして、御自身の発言に間違いがあったことを知らない、そうですかね。

ここに私、まずこの議会会議録について町長がお答えになられませんでしたので、私これどういうものなのか読み上げたいと思っております。

失礼。

会議録とは。これは、議員必携に書かれていることです。

会議録とは、議会における会議の内容の一切を正式に記録したものであって、議会の会議の審議経過や結果を知るのに非常に重要なものである。また、後日いろいろな争いが起きた場合に、これが唯一の証拠になる公文書である。そして、こうもあります。会議録は、議長の責任において、議会事務局長または書記長に作成させる。

こういうことでございますので、当然これは議会で負わなければいけない。しかし、何で自分の文言が間違えたか。こういう大事な公文書の文章が何で間違えたのか。それをやはりここですと町長が言われることが、私はこれは非常に抑制力になると考えます。

この間違いについて議会の中でもいろいろ訂正が出ております。

まず、ここおわびということで久山議会だよりの後ろに書いておりますが、これまず間違いでございます。

17ページ、上から3行目、違います。これ31ページでございます。これはホームページのページ数。これはもう混乱がございます。

そしてもう一つ、会議録の間違いをインターネット上で掲載されるとありましたが、それは町の新着情報のところに載せていた。それが今、消えております。新たに新着情報が追加されるから自然に消えるんです。でも、こうであってはいけないわけでございます。

実際に会議録、これは町のホームページで閲覧できますけれども、その閲覧部分、昨年やはり6月議会で出席議員に間違いがあったということで、注意事項、おわびが書いてあるわけです。それは、その目次のところにしっかりと書かれているわけです。ですから、それはインターネットでこの会議録を検索する際には、これは必ず目にします。それが今回の分はないんです。これは、間違いがあったことが後になったら誰もわかりません。そういう状況でございます。会議録というのは何かがあったときそれが状況証拠になる。

このときの状況というのは私も決して軽く見てない状況だったんです。それをどう考えているのか。私はここは町長は、しっかり議会に対して御自身の意思を述べていい。私は、そういうふうを考えるわけでございます。

そして、御自身は知らなかったというふうにおっしゃいました。ここにCDがありますから、あれだったら聞かれてみたらいいと思います。これが一番です。で、間違えるはずがない語句が間違えている。これ聞き間違いということになったらそれは聞いた人間の資質の問題になってしまいます。ですから、その辺も含めまして私はまた議会の中でもまなければいけない。

しかし、今日は実はこれは誰に責任があるとかかそういうことを追及する場ではなかったんですよ。町長にしっかりここで言ってもらえば、そしたら次の質問に移れたわけでございます。それがそうじゃなかった。ですから、私もまだこれを言わなければいけない状況でございます。

そして、こういうことを書いております。これは、地方自治法ですね。この会議録の文言がございまして、これによりますと議会事務局は、こういう会議録を作成したらその会議録とこういったデータを持って町長のほうにこれは持っていかなければならないという文言もございまして。当然、町長の手元には会議録とこうした音源のデータがあるのだと思います。それにチェックできるはずでございます。

ですから、私はいま一度町長にそのあたりを答えていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議会の会議録は議会が責任を持ってとるものです。私の発言のどこがというのは私は確認してませんが、それが重要な発言であれば当然問題視しますが、まずもってその議事録の間違いがあったのであれば、議長のほうできちっと修正して私のほうに指示を出してほしい。

私の方としてはそれだけでございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） そうですか。我々議員のバイブルとも言われる議員必携には、こういった文言もございますので読み上げます。

これは、議事公開の原則ということでございます、直接は関係ないかもしれませんが。これは地方自治法第110号条例、議会の会議はこれを公開すると規定し、議事公開の原則を明らかにしています。議事の公開は、議会が、住民の代表機関であることからして、住民の意思がいかんにかに議会に反映しているかを広く住民に知らせるとともに、議会を監視させて、常に議会運営が公正に行われるようにすることを目的とするもので、1、傍聴の自由、2、報道の自由、3、会議録の公表の3つの要素から成っています。

この第3の会議録の公表は、会議の状況を真正に記録した会議録を一般住民が閲覧できる状態にしておくこと、可能な限り広く配布することという、こういうふうに規定がございいます。

今回、まず私も町長にお伺いする前に、いろいろ不備が見えてきました。

まず、実際には図書館で見える会議録。こういうふうに切り張りしてるんですね。これ公文書ですよ。公文書が切り張り状態で置いてある。しかも、こういう理由で間違えましたと、おわび申し上げますという一文も何もない。これは閲覧する側にとってもいかがわしいものでございます。こういったものを含めて是正しなければいけない。これを私は議会の中で言っている。しかし、御自身の発言、これが切り張り状態になっている。これは大変なことですよ。公文書ですよ。銀行がこういうふうな怠慢とかやったらこれはえらいことになります。それと同じで議会の会議録というのは大事なものなんです。それをこういう状態であつてることに対して、町長は、私怒っていいと思うんです。それを私、町長に聞きたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 怒りは議長の方に向けてほしいですね。

会議録ですから、間違いがあればそれは訂正せざるを得ないと思います。切り張りであろうが、何をしようが、きちんと訂正して、公文書であればあるほど、きちんと修正して出すべきですから。その過ちを幾ら問うても。むしろ過ちをしないように、きちっと議会のほうで御指摘していただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 話がかみ合わないようですね。

議会の間違いというよりも、先ほど言いましたように、議長と教育長、御自身が声を出

して発言された。こもった声じゃないです。聞き間違えるはずがない。こうになりましたら、改ざんということになってしまう。議事録改ざん。しかも、これは軽く見らざるを得ない部分の文言でございます。そうになりましたら、これは刑法の問題だと。155条あるいは156条。そういうことになりますので、私は、ここはしっかり町長が。もう一回聞きますけれども、議会に対して、今ここで是正を。そして、こういったチェック体制、これを変えてほしい。それは言うべきことであると思います。

この町長の一言というのは効果がある。町長がこの場で議会で言われたということは、我々は真摯に受け止めなければならない。それだけの効果がある。そういうことで、これを町長がやらないとなると、何か内部で守っているものがあるのかなど。そういうふうにつえかねません。そして、町長がこの間違いにかかわっているのかなと思われなくもありません。私はその点を言いたいですよ。

ですから、その点を町長に、いま一度答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今日はこれで結構でございます。

町長が御自身の声をもう一回聞かれてから私聞こうと思いますので。これはまた、議会のほうで改めて問います。その後、またうちの議会の内部でも討議していこうと思いますので。町長、これはぜひ御自身の音声を聞いた上で、いま一度また答弁をしていただきたいと思うわけでございます。

次の質問に行きます。よろしいでしょうか。いいですか。

御答弁ないようですので行きます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員、どうぞ続けてください。

○6番（佐伯勝宣君） ちょうど時間が余ったからよかったです。

では、次はイコバスの問題でございます。

失礼いたしました。イコバスの見直しについてでございます。

来年1月でイコバスが導入されて丸3年になります。利便性に対する不満の声が相変わらず聞こえてまいります。これについて、私は、抜本的な見直しと議論の場が必要ではないかと考えるわけでございます。この点について町長、答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスのいろんな交通活性化協議会を立てながら、イコバスどうのこのじゃなくて町内のコミュニティバス、イコバスと公共交通の連携ということ、外

部の運輸関係の会社からも、あるいは警察、いろんなどころの方に入ってもらって、久山町の公共交通について検討を重ねてきました。その中で一番問題になっているのが御指摘のイコバスについてでございます。

我々も、公共交通との連携時間の調整とか、あるいは利用者のいろんな要望の声を聞き取り調査しながら、3年間やってまいりました。いろんな議論をやってきてるんです。その抜本的なというのがどういう、もう少し具体的なことを言ってほしいんですけども。

私を感じるには、結果としては、やっぱりバスの便数が1台だということ、所要時間がかかるということ、これが利用者が一番の御不満なんです。解決方法は、運行時間を短くするか、あるいはバスの台数を2便にするか、そういう方法をとらない限りは解決方法は。ただし、当然バスを2台にすると、今の倍の経費がかかるし、倍にしたときに利用者の数がそれに伴う利用者になるかといえば、そこは私は見込めないというのが実感でございます。今の利用されてる方は、大体固定された方が利用されてるからそういう問題に直面。いろんな手を尽くしてやってきたけれども、これ以上の方策はないと。やっぱり利用がないところについてはもう少し動線から外させてもらいながら、できるだけバス運行時間を短くしていく。それでも、どうしても1時間くらいだと。これはあと15分20分縮めるとかしないと、町内ぐるっと一周回るわけですから、利用者にとっては確かに不便だなどという考えが、お感じはわかるんですけども。

イコバスの目的は、本当に交通の手段のないところの方に対して、1日何回か必ず通るという形でサービスを今させてもらってるわけですから。これは議論というのはもうし尽くしてきた状態です。ですから、もうこれ以上やろうとすれば、今言った経費の問題をある程度確保しながら改善をする。もう一つは、いろんな方法がもしあれば、そこに組み込んでいきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 抜本的な見直し、町長はよくわからなかったということですが。今言われたことの中に答えがございます。やはり便数を増やすなりしないと。

町長はこれまで3年間のお答え、議会の一般質問の我々のぶつけた際のお答えというのは、全ての方に役に立っているんだというようなお答え。前向きなお答えしか返ってきてませんでした。しかし、それ以上に困っている方が多いわけでございます。やっぱり一番問題というのは便数です。ですから、2台に増やすのが一番いい。しかし、今言った経費の問題がある。ですから、私も、例えばもうイコバスを廃止してデマンド交通にしたらというようなことは言いません。町長自身も今のイコバス体制を尊重しながらやっていくというようなことをおっしゃいました。しかし、問題があるならば変えなければいけないと

ということで、私もずっと考えておったんですが、もしこの路線を尊重しながらということであるんだったら、もう一つ何かイコバスと別の形態で小型のバスを導入することも考えたらどうでしょうか。それも経費はかかるでしょうが。

ここに、私と縁があります宗像市のコミュニティバス、ふれあいバスの時刻表がございます。宗像市は便利ですね。こういう便数も多いし、あちこちに回っている。これ、後ろを見ましたら、西鉄バス株式会社、イコバスを運営している会社のバスでございます。その下に、今度はタクシー会社がやっているこういうバスがございます。これ大きさはどのぐらいかわかりませんが、こういう小乗りのバスでもいいかなというふうな思いがあるんですよ。1本イコバスを走らせて、サブで小型のバスを走らせる。それがもし可能であったら、大分、久山の状況も変わってくるように思います。そうした可能性というのを考えられないかどうか。町長、お答えください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう3年間いろいろ議論し調査もしてきましたので、今、御指摘のようにこれと違った形を考えていきたいと思っております。

ただ、小型であろうと大型であろうと、初期投資は少し違ってきますけど、問題は、全て人件費なんですよ。バスが小さくなったからといって、運行経費というのは私はほとんど変わらないと思っております。バスそのものの購入代金というのは変わりますが。それを含めて、もっと改善できないかということ。今までは、いろんなバスの路線の回り方とか、カットするとか、どこで時間を短縮するか、そういうことをずっと利用者の意見を聞きながら、アンケートを聞きながらやってきましたので、もうこれ以上はないということまで来ましたので。

今御指摘のあった別の便とか、あるいは別の方策をちょっと模索していきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） いい方向でいくことを私は期待しております。

それでは、次に行きたいと思えます。

敬老会についてでございます。

まず1点目でございます。来年度からレスポアール久山で開催されていた町の敬老会が廃止され、各行政区単位で開催される方向であります。しかし、私のおります下久原区でも非常にこれに対して混乱がある。何でやめるとと、続けてという声がある。そして、各行政区とも統一した方針、これが定まってないというようなことも伝え聞いております。あれから時間がたちましたので、通告書出した後、また状況が変わったかもしれません



が、そういった混乱があるというふうに聞いております。そこで、次回の敬老会、町のスタンス、そして町が考えている各行政区でやろうという敬老会のサポートをどう考えているか、お答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 敬老会については、今年の敬老会の際の挨拶の中でも申し上げましたけれども、もう2、3年ほど前からレスポアールの収容が満杯になるということで、区長会の皆さんにも御相談をしてきました。ただ、区長さんもずっと時期でおかわりになりますから。

平成22年度に75歳以上が1,000人を超えたんですね。参加者もそのうち375人だったんですが、収容ができなくなるということで、70歳から1歳ずつ年齢を引き上げながら、現在75歳以上の方を対象としてやっております。男性の平均寿命が80ちょっとですから、これ以上、年齢を引き上げるのはどうかなと私は考えてるわけです。

平成25年度の参加者が410人、26年度が438人、大体もう30名ぐらいずっと増えているんですね。今年もほぼ満杯の状態、これ以上あそこに入れると、退場のときなんかおわかりだと思いますけど、出口に殺到して、何かあったときの災害時の対応ができない。これは消防法のほうからも強く指摘、指導があつてるわけです。ですから、やむなく区長さんのほうに行政区のほうでお願いできないかということ、御提案をさせていただいているのが現状です。

内部のほうでも、決して町が負担をかぶすとかそういう考えも、当然のことながら持ってません。町としては一度にやればそれが一番いい。ただ、いろんな学校の体育館とか使おうとしても、時期の問題があつて、どうしても冷房を完備しなくてはならない。そうすると数百万円から費用がかかる。そして、いろんな催しも今のレスポアールみたいにはいかないだろう。それから、雨天時の高齢者の方の出入りとか、そういう安全面も考えるとやはりレスポアールで。もしやるならレスポアールでやるしかないなということで、いろいろ郡内の調査をしたんですけども、郡内の他の市町村につきましては、新宮町を除いて、平成11年に老人福祉法の改正があつて、国も地域やいろんな方たちの御協力をお願いなさいという、そういうのがあつたということで、各町では行政区にお願いされているというような状況にある。そういうことから本町もずっとこれまで引っ張ってきましたけれども、もうこれ以上はハード的に無理だなということで、区長会のほうにお願いをしています。

町のサポートとしては、地区に財政的な負担を与えないように、今の御提案してるのは地区の70歳以上の方の人数に対して、お一人1,000円、一律に15万円を支給させていただ

けないかということをお願いしているところでございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） あと5分ぐらいしかないので、2番行けるかどうかということなんです。

町のスタンスがいま一つちょっと見えてこない部分がございます。というのは、一応、区長会には投げかけはしたというような話を聞いて、下までおりてきてないということで。ですから、そういった意味で統一的な答え。こういうふうに行政区にしてほしいですよというようなことが見えてないと思うんです。ばらばらだったら区としても隣の区はどうかなということに気がします。そういう中で、なかなか進まないんじゃないかなと思うんですが、その点はどうなんでしょうか、町としては。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 財政的な統一はできますけれども、やり方についてはそれぞれ区の事情がございますので、むしろ各区長さんたちにお考えしていただいたほうが。町が一律に、こういうことをやりなさいということは、しないほうがいいんじゃないかなと思っております。

それから、問題は、私は今区長さんに投げかけてますけれども、行政区長さんの負担が非常に今、いろんな行政面で多いということが一番なんですよね。私も区長さんたちが自分たちが、今日もたくさんおいでなんですけど、地域の高齢者の方たちをやらない、そりゃだめだということじゃないと思いますけれども。いろんな区の行事、町の行事している中で区の役員さん、区長さんがそうでも区の役員さんを説得するといいますか。これは区の役員さんだけできることじゃないんです、よそを見ていると。いろんなボランティアの方、あるいは子供育成課あたりが一緒になって地域でお祝いをしてあげる。それぞれ違った形でしてあります。いずれにしても、これは区に大変な負担をおかけするわけですから、今いろいろ御検討していただいておりますので、もう少し時間がありますので、区長さんたちとゆっくりお話し合いをさせていただきながら、最良の方法を考えていきたいと。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） ゆっくり時間はないと思います。ですから、私としては、やはり引き続き一カ所というような方向で。今、2番のお答えも答えていただきましたけれども、こういった一カ所の集会、これは、あんた元気にしとったなど、そういった同窓会的な要素、それによって声をかけた人も元気になる。そういった要素がありますので、これはなくしてはいけないんじゃないかなというふうな思いでございます。

そこで、町長も答えられましたが改めて2番行きます。

引き続き一カ所での敬老会開催を望む関係者の声が強い。一カ所での敬老会開催の存続を再考すべきでは。レスポアールで午前、午後と2回、久原、山田に分けて行うか、必要備品はリースして山田小学校体育館に場所を移して開催しては。あるいは他町、例えばクリエイトとかそういったところは邪道かもしれませんが、そうした所で一カ所でやる敬老会を尊重して、同窓会的な要素は残すべきだと思うんですが。その点、町長どうお考えか、お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 特に本町は、他町がそういうことをやっても、ずっとできるだけ一つでということやってきましたので。非常に一堂に集まることに対して、出席者の方たちは感謝していただいているのは、本当にありがたいなと思っています。ただ、今度各地域にもしお願いするということは、必ずしも高齢者の方にとってこれがマイナスかといえば、そうでもないんですよ。今、年齢を75歳以上にしています。来れる人は来ていただいているんですけど、恐らく地域になれば70歳以上の方たちが全員対象としてやれるし、近くだから来やすいという方もおいでになるんですよ。また、一緒にゆっくりお酒を交わしながらでも、そういう時間をゆっくり過ごすこともできる。

だから、今まで来てあった方たちは、いろんな催しとかを町で計画してますけれども、そういう楽しさというのが、多分、身につくからやっぱりやってほしいなという。これは十分わかりますけれど、でも地域でやるお祝いというのは、それぞれまた違ったよさが出てくるのも、私は確かだろうと思います。それから、ほかの会場というのは、先ほども言いましたように僕はあり得ないと思います。ましてやよその町ですということ。スペースからいえば、小学校あたりでもできないことはないけれども、やっぱり雨が降ったときに駐車場からお年寄りの方たちを案内していく、その安全の問題とか。だから、レスポでやる方法というのにも模索する必要があると思います。例えば新宮町ですね。そういうことも考えながら区長さんたちとも、区長さんでもいろいろ悩みながらも考えていただいているんじゃないかなと思いますけど。正直な気持ちを言っていただいて。高齢者の方たちのお祝いの場なんですから。そういう形を今度協議していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 次に、7番阿部哲議員、質問を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 敬老会のあり方についてということで、質問したいんですが。

さきに佐伯議員のほうから質問がありまして、大体の答えは町長のほうからおっしゃられましたけれども、私は伝統的な久山町、町主催、町全体で実施されてきた敬老会ということで。伝統的と言いましたが、本町は九州大学との連携によって、健康事業50年にもわたって取り組んできたわけでございます。他の自治体になく健康な町。そしてまた、生活習慣病対策とかいろんな形で町民の健康管理の充実したまちづくりを進めてきたわけでございます。その中の敬老会。私は、健康事業の一環としての敬老会じゃなかろうかと。久山町にとっては、じゃなかろうかと思うわけですから。こういう久山町にとっては重大な事業であり、これは今年までということであれば、説明責任としていろんな形で、何で中止せざるを得なかったかと、いろんなことが前もって説明があつてしかなければならぬと思います。

私は、3月議会のときに、今年の敬老会の予算が上がりまして、そのときによそからの声で、今年までだそうですよと話を聞いて、そこで今年までですかという質問をしたわけです、3月で。ただ、その中ではもう会場が狭くなったということだけでした。それだけでは、町民は納得しないし、いろんなことで町民にも健康事業にも協力してもらわないかんし、いろんなことで、町主催ということが一番大事なことじゃなかろうかと思っております。その点について、町長どう思われますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どの町も、町制されてから敬老会というのは、町主催でずっとやってこられたと思います。これが、新宮町、久山町だけが全体でずっとこれまで一堂に会してやることができましたけれども、こればかりはハード的な問題があつてですね。先ほどもちょっと言いましたように、いろんな高齢者の方のまず第一に安全ということを考えていたし方ないかなという気がしております。

議員がおっしゃるように、健康の町ということで、特に高齢者の方たちがそういうのを支えていただいているところもありますけれども。ただ、先ほどちょっと触れたんですけど、町主催で全体でやる敬老のお祝いが、本当に対象者の方にとっていいのかどうかということも考えるべきじゃないかなと思います。敬老会に出席されている方は、先ほども言いましたように3分の1強なんですよね、全体の対象者の中から。しかも、75歳以上という年齢を繰り上げての対象者にしてる。それを、もし地域でやっていただければ、70歳、老人クラブあたりが70歳以上の方が多いただろうと思いますけれども、70歳の方も対象に皆さん一緒に。遠いから行けない人も近くで一緒に参加して、しかもゆっく

り飲み物も交わしながらできるという、そういうメリットもあるわけですから。長年一堂にやってきたから、それを何でやめるんだというお声は、十分わかりますけれども。

これは、一つは施設の問題、一つは安全性の問題を考えると、この辺で切りかえをせざるを得ないかなというのが、私の考えでございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 高齢者の安全が第一ということでおっしゃられましたけれども。高齢者の方にも、生きがいのものとか、いろいろなものが考えられると思うとですよ。

先ほど、町長のほうは敬老者の対象人員の関係で増えてきたとおっしゃられました。平成21年、1,000人であったのが、今年、平成26年は1,155人が対象でございます。しかしながら、ここで考えられるのは、平成21年の参加率は31.7%、317人です。今年参加率は37.9%です。出席者は438人。高齢化率も上がって、今23.7%、高くなっていますけど、そういう中での出席者参加率が上がってきているということは、健康事業がいろんな形でこれが達成されている。ぴんしゃん体操とか、健康体操とかいろんな形であるわけです。その人たちが今年も来れた、来年も行こうと、そういう形のあらわれがこの37.9%の参加率だろうと私は思います。町長が言われました3分の1しかない。そうでなくて、これを40%にしようとか、そういう方向で、会場の問題はまたいろんな形で協議ができると思います。

小学校の体育館でも800席ぐらいの席は簡単にできます。冷暖房も、聞きましたところ、そんなにはかからないそうです。そういう形での考え方は、町長どう思われます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 出席者が増える、これはいいことだと思いますけれども、あくまでも出席率ですから、やってみて、今年は出席率が高かったからできませんというわけにはいかんわけですね。ある程度の出席率を見込んだ上で、レスポアールでできるかどうかというのは、私たちとしては、きちっと余裕を持って確保しておくという必要があります。あるんですけど、今回できなくなったというのは、施設の問題なんです。はっきり言って。だから、議員がおっしゃる、例えば山田小学校あたりになると、かなり多くの収容ができます。だけど、御存知だと思いますけど、何年前にあそこでしたときに、そういう空調関係もそんなにお金かけてなかったんでしょけど、5、6人の方が熱中症で退場されたこともあるんですね。だからやっぱり我々にとってお祝いの席でそういうことがあってはならない。そんなにかからないといっても、実際にはかかります、お金は。100万円単位で、2、300万円かかるんですよ。あれだけの広さの中で。どうしても真ん中のほうに人が集まるとそこに熱が発生して、真ん中のほうにはなかなか温度が行かないんです。

よ。それと、そういう経費をかけるならば、行政区のほうにもっともっと費用的にお願いして喜んでもらうという形も私はあるんじゃないかなと思ってますので、一番は収容する施設です。これさえ確保できれば我々としては一堂でしてあげたいし、やりたい。そのほうがよっぽど手はかからないですよ。ですから、その問題だけはちょっと今悩んでるところでございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 予算の問題ということで言われましたけども、やはりそれは逆に税金を使って、これだけかかればいいのかというぐらいは協議をされた中での話になっていこうかと思うんですよ。

高齢者の方々でも地域でお酒を酌み交わしながらということ町長言われましたけれども、それは毎年そこそこの老人クラブでの忘年会があったり、定例会があったり、いろんな形で顔を合わされてます。しかし、毎年1回しかない敬老会ではお酒は酌み交わしませんけど、お互いに顔を合わせて、元気やったね、また来年も元気で会おうね、いう声がたくさんあるんですよ、そういう声。そしてまた、施設面でもレスポアールに入らなければ小学校でも。そのくらい税金を使ってもいい、それが久山町らしさ、1万人弱の規模だからできるまちづくり。そして、九大との研究においても1万人弱だからできる研究じゃないかなと。こういう形でつながっていると、私は思うわけです。

それからもう一つは、行政区にお願いする。これは町主催じゃなくなるわけですね。あくまでも行政区に補助金か助成金かを出す、ということは町の事業から公民館事業になるわけです。そういうことも考える。また、行政区においてもお金を出すだけの問題ではなくて、それぞれの行政区においても、潤沢なところもあれば、いろいろな感じもあるし会場の問題でも本当に行政区でできるか。その問題もあるし、体制的なものもある。いろんなことが行政区にもあるわけです。そういう中でのお年寄りが、ずっと久山町を作ってこられた先輩が、そこそこの、いろんな敬老会の違いがあつていいものだろうかとは思うんです。同じようにお祝いしてあげたいという気持ちでいっぱいでございます。そのための税金を本当に使っていていいかということ問いかけるだけでもいいんじゃないかと思うんですけど町長、どう思われますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点は、会場についてそういう経費をかけてやる。それともう一つは、先ほども言いましたように、やっぱり天候があるんですよ。あの運動場から、どしゃ降りの中で、お年寄りの方をどう案内していくのか、という問題もあります。滑って転べられたりしてもいけないし。

それと、税金をかけてもいいんじゃないか。それはそれもありますけれども、敬老の日というのは、町内のお年寄り全員が対象なんです。今でも3分の1強の方しかあそこにはおいでになってない、来られてない。じゃあ、残りの方に対しては、何もできてないんですよね。だから、もしそういう経費をかけるにしても、じゃあ、お祝い金の対象を増やしたほうがいいんじゃないかとか、恐らく、いろんな個人個人のお考えはあるんじゃないかなと思うんですよ。いずれ、今年ができて、今度、高齢化というのは、久山町は30近くには上がっていくと思うんですよね。そういう中で、必ずやれないところが出てくるわけですから。

確かに、公民館行事になるでしょう。行政というのは、ほかのこともそうですけど、やはり町と地域と一緒にやっていかないと、なかなか町民の福祉サービスというのは、これからはできにくいんじゃないかなということで、やはりこれはもう協力をお願いするしかない、そういう気持ちなんですよね。無理やり押しつけるということじゃなくて、ですから行政区のやりやすいように、我々としてもまた区長さんとよく協議をさせていただきながら、場所が地区の集会所で入らなければ、その近くの学校施設を使うこともあり得ると思いますけども。

いずれにしても、これは行政区長さんとよく協議をさせていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、協議をさせていただくということで、ここにも書いておりますけれども、どのような経緯で、どのような人たち、団体と協議、検討されたかということで書いておりますけれども、そういう話が今まで本当にされたかということなんですよね。そういうことがあって、今年までで断念するとかという方向になるんじゃないかなと思うんですよ。町のほうだけの、会場が入らんからもう難しい、やめよう、天候的な問題もある、健康的な問題もあるということじゃなくて本当に区長会もあろうし、それから老人クラブもあろうし、民生委員会もあろうし、いろいろな形で皆さんと協議して、今後的にどういう形がいいか。そういう話ができるのも久山町としての、1万人規模の町だから、そういうことができるんじゃないかと思うんですよね。そうことを進めていく。そういうことの考えは町長、どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本当にそういうときが来るというのはわかっていたわけですから、3年ほど前から行政区長会のほうには、そういう時期がやってくると思いますので、そのときはぜひ行政区のほうでお願いしたいと思ってますということは、きちっと告げてます。

老人クラブのほうにも、そういう形になるということもまたお知らせしましたし。ただ、敬老会のときのいろんなボランティアの方たちが民生委員さんはじめ手伝ってくれてますので、今後はそういう方たちのまた意見もお聞きはしていきたいと思えますけれども。

先ほども言いますように、いろんな町の財政事情とかそういう形ではなく、施設、やるところがそういう形なもんだから、どうしてもこれは行政区長さんと協議をさせていただかなくては、ほかにはないんじゃないかなというのが私のこれまで考えてきたところでございますので。先ほども言いましたように、代替施設で対応できれば、それでやれないことはないと思えますけれども、恐らくレスポ以上のところは、ちょっと難しいかなと。

それともう一つは、どうしてもレスポということで、それから町全体でということであれば、新宮町さんがやっておられるんですよね、いまだ。どういうふうにやっているかといえば、70歳、77歳、80、88、90、99、100、101歳以上。祝い金の対象者だけを御案内して、そこで式典を行って、少し文化協会あたりの方たちが舞台踊りをさせていただいている。こういう方式なら本町もやれないことはないと思えます。ただし、それがいいのかどうかということもあるんです。先ほど言いましたように年齢をこれ以上上げてしまうと、何のための敬老会なのかということになりますので、こういうのも全て含んで、もう少し検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 最後に、今後どう進められるかということで今、町長がおっしゃられましたけれども、そういういろんなことが考えられることを協議をされて、また区長会等行政区の事情、施設の問題、いろんなことを本当の話として、協議されて進めていただきたいと思えます。できるだけ町主催ということを残して、久山町らしい、久山やけんできる、そういうものを、敬老会を考えていってほしいと思えます。

そういうことで、最後にもう一言町長のほうからその辺の協議を聞かせてください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町主体にこだわりたいんですけども、問題はやれるかということと、先ほど言ったそういうやり方ならやれるということも考えればあるわけですから、そういう面では、こだわっていきたくは思いません。

もう一方は、本当に受けられる側ですね。お年寄りの方にとってどちらがいいのか。参加できる方だけやなくて、町全体の敬老の対象者の方たちにとって、どちらの方法がいいのかということも重視しながら、行政区長さんとの協議をさせて進めていきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 次に、8番本田光議員、質問を許可します。



本田光議員。

○8番(本田 光君) 久山道の駅・食のひろば開発計画についてお尋ねします。

9月議会で一般質問しておりましたけれども、十分理解できるような答弁ではありませんでした。そこで、改めてお尋ねいたします。

質問の第1は、9月議会での質問と重なる関係もありますけれども、平成26年3月27日登記の株式会社食のひろばの本店の住所は、久山町大字久原3632番地というふうになっております。久山町役場庁舎を本店とした最大の理由は何でしょうか。町長、答弁を求めます。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 今、2者で株式会社食のひろばっていうのを作っているんですけど、本町が500万円、もう一方が300万円ということで、どちらかに置くだろうということになる本町が主体として出資金からして本町のほうにしております。

○議長(木下康一君) 本田光議員。

○8番(本田 光君) 2番、3番と関連しますから、同じような質問になるかもしれませんが、この会社の役員構成、それから事務所の家賃、光熱水費、社員の人件費、広告宣伝費、あるいはまた電話使用料金、諸負担金は町も負担しているのかどうかと。9月議会では、町長は強いて言えば、魅力づくり推進課かもしれませんというふうな余りはっきりした答弁が得られませんでした。そこで、そうした電話使用料金も含んだ諸負担金は町も負担しているのかどうかということをお尋ねします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 今は登記上の会社だけでございまして、営業活動は一切やってませんので、今問題になった光熱費、電話、一切ございません。

○議長(木下康一君) 本田光議員。

○8番(本田 光君) 電話等あたり一切使ってないと。確かに町が500万円、そしてフォアサイト・アンド・カンパニーが300万円、800万円で作った会社なんですけども、かつて第3セクターヘルシーパーク久山は、県庁裏の三原ビルにあったわけですね。町長は、町も出資しているからというふうにおっしゃったんですが、これは単なる民間なんですよね。第3セクターという位置づけではないです。そうした関係から、町と民間の会社という、こは別々にすべきではないかと思いますが、そこらあたりを。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 町が出資しているんですから、単なる民間会社ではない、第3セクター的な存在だと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 何かいま一つ歯切れが悪いというふうに考えます。実際会社の存在さ  
えどこに、この庁舎にあるかというふうに9月議会でも質問しました。ところが、会社が  
ただ番地だけをここに所在するという、会社そのものが存実しないというか、極端に言え  
ばペーパーカンパニー的なことなのか、それとも実際きちんとした会社という組織体があ  
るのかどうか。そこらあたりがいま一つわかりにくい。

久山町役場という庁舎は、8,300久山町民の共有財産ですよ。株式会社食のひろば、  
これは民間の会社である。本店を役場を所在地とすること自体が、町政の私物化ではな  
いかというふうに私は思います。行政管理上不適正だと思うし、許可出すか出さんかとい  
うのは町長にかかっていますが、住所使用許可の撤回を強く求めたいと思います。町長にお尋  
ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほども言いましたように、今はペーパーカンパニーですよ。登録  
だけ、登記してるだけ。営業活動するようになると、これはちょっと違法でしょうから、  
別のところにちゃんと移さざるを得んと思いますが、会社法としては、今の状況は全く問  
題ないと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 私は、庁舎外に所在地を置くとか、置けば何ら問題ないと思います。  
庁舎内に置けば実態が存在しなければおかしいわけですね。ただ所在地だけ置くのは、住  
所だけを登録するのは。実際はいろんな事業としてはこれから事業を起こすというわけ  
でしょ。そういう事業を起こす会社がそうした存在がないというのは。ですから、庁舎内か  
ら庁舎外に住所を置いてほしいということを強く求めたいと、町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたように、そういうことはあり得るんです、最初、必  
ず。実態がまだ活動していない状態の期間というのは必ず出てくると思います。これがお  
かしいと言われるほうがおかしいと私は思うんですけどね。ですから、いずれ活動してい  
くようになれば、きちんとした所に住所を置きたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 今の答弁では十分納得できません。そうした共有財産そのものを私物  
化してはならないというふうに思います。ですから、一刻も早く庁舎から住所を移転して  
もらいたいということを強く求めて次の質問に入ります。

町主催のまちづくり懇談会が7月16日から8月5日まで8行政区において開催されまし

た。参加者に配布された資料の中に、道の駅構想（全体計画図）事業内訳ということで26年3月現在を書かれています。総事業費に8億1,000万円の内訳として、久山町負担金、そして国庫補助金、県補助金、こういう合計を見ましたらいま一つ、県担当課にも聞きましたところ2億4,600万円は口頭でも、文書でもないと、約束してないと。県議会に上程もないというのは、9月議会でも質問しましたけども。

まちづくり懇談会で事実と異なったことを発表され、去る11月14日、25日、全員協議会において、ちょっと先走りしたときもあるから、国の補助金をつけるために町が急いだというところはあったけども、道の駅事業は一旦白紙に戻すいうふうにおっしゃったんです。しかし、白紙に戻すんだったら全体を白紙に戻すというのが通常じゃないですか。そういうことをやらずに、一方では町長はこういうことも言われました。別の計画図を示して、ここに計画図があります。これは町長のほうから出されたんですね。その中を見たら都市再生協議会を立ち上げて県と一体型の事業をする旨を言われましたけども、これは形を変えた道の駅・食のひろばの計画ではないでしょうか、町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私が言ったことを正しく理解して、正しく言ってほしいんですよ。

一つは、道の駅事業は白紙と言ったのは、事業白紙とは私は決して言ってない。我々は町の食のひろば、観光交流センター事業を県の事業である道の駅と一体化でやったほうが効果的ということで進めてきたんですよ。県の担当者ともそうです。県は当然、計画を見てこの事業だったらいいでしょうということで、ずっと進めてきた。それを、あなただけじゃないでしょうけど、県に行かれてこの予算は確定しているのかって、確定してるはずもないですよ。町がやってそれに県が乗ってくる事業なんですよ。そういう形で協議してきたのに、予算は確定しているのかと言われるから、県も担当者としても、町のほうがまだ議会も全部調整ができてないんじゃないのかということでも言われたので、今回は、じゃあもう県にも御迷惑をかけますので、県に来年度予定していただくということで進めていた話を一旦白紙に戻して、町の議会が同意を得たならば、再度県に申請をしたいと。そう言ったはずですよ。事業白紙とかいうことは言ってないと思うんですよ。正確に私は理解して伝えていただきたいのが、第1点ですよ。

だけど、我々が当初考えていた、県と一体型がいいんだけど、一旦これは置いて、町が考えている地域活性産業、活性化のための食のひろばや直販所あたりは事業として、国の都市再生整備のほうも補助金をつけていただいているんだから、これは進めていきます。一体化を進めると何も言ってない。ただし、後で県が、県は地元の同意が、議会もまとまれば久山町の観光交流センター事業の見積もりを含んだところの協議会の意見も入っ

てきますということをお願いしているんですから、それがもし可能になれば一体型でやりたいと。ということを行いましたよね、私は。当面は町の事業だけを先に進めさせていただきたいと言ったということですので、議員がおっしゃるようにまた違う形の見積もりじゃないかと。だから、もう見積もりという言葉は私は使いません。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これは、まちづくり懇談会で出された資料ですよ。この中に事業内訳としての8億1,000万円の総事業費関係もこれ。だから、実際、久山町の負担金から3億9,500万円から国庫補助金から県補助金、これは町民の参加された人たちはこれは正しいと、この方向でやるんだというふうに見られておるといふふうに私は理解した。それから、あなたが、数日前ですよ、25日にこうした資料を出されましたね。A4、それからもう一つ資料を出された、その後に。それを見ますと、実際くるくと変わってきとるといふ内容です。そして、28年度に県道に面したところに道の駅を新たに申請するというふうなことも言われました。そうした中、いま一つ町民が理解に苦しむような説明をされて、時には区長さんたちの会の中に、誰がどういうふうに説明されたかわかりませんが、区長さんたちの捉え方も、これ一旦白紙になったばいという捉え方の、県の事業ですよ、いふふうに捉える方もあるという。それから、一方、小組合あたりの捉え方は、全く白紙になったというふうな理解をされとる。

ですから、私が言いたいのは、どれだけ町民に対して与えとる影響というのが大きい。再度町民に対して、町としては説明責任があるというふうに思いますが、そこらはどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町民説明会の資料も、議員はこれ確定ということでは言われますけど、あくまでも事業予算で進めてるわけですから、町民にわかりやすいように町の事業、それから県の事業、そして国の補助金事業ということで、数字をわかりやすくしてるんですよ。だから、決して町の事業費とかあれがいいかげんなものじゃないです。県の道の駅の事業もいいかげんなものじゃないです。ただ、県が道の駅をするとしたら、これぐらいの経費の事業になります。これは、県とも協議して事業費は大体どれぐらいになるんだろうかということ言われたから、うちのほうで事業採算計算して、あそこに出してるんです。当然一体型で進めていこうとしているから、町の事業、県の事業、そして国の補助金という形を町民の方に説明するのは、これは当たり前のことですと私は思ってます。それが、うそをついたとか、私は町民の方は決してそうは思っていない。あそこで言ってあったのも、ほとんど反対とか心配の意見あったのは、町の事業がそれで大丈夫かという御意見

ばかりですよ。県の事業がどうのこうのと言われる方は一人もおってない。そうでしょう、県の事業ですから。それをまた御説明とか何かね。私は、広報でも、きちっと町の事業は進めているということは伝えたいと思います。

この事業を止めようという御意思があるんかどうか知りませんが、県は進めてるんですよ、道の駅は。なぜかといえば、道の駅というのは、もともと車のドライバーのための24時間の休憩所あるいはトイレ。だけど、今県が考えているのは、道の駅に大きな災害のための防災の拠点ということで考えてるんですよ。だから、インフラが止まって、電気が止まっても24時間使えるトイレ。あるいは、貯蔵所をその道の駅に機能として持たせたい。なのに、それを本当に否定していいんですかね、将来のそういう大災害とか防災を考えたときに。そういう機能を持っている道の駅を県も一緒になってやってやろうということで来てるのを、無理やり足かせをされようとするのがあるんですけど。私はそういう機能を持つ道の駅を、あの場所というのは僕は最適だと思うんですよ。いろんなことを考えた上でやっている。その事業だけを見詰めて、やれ補助金が確定してないとか、そういうことが問題なんですかね。どこが問題なのかを言ってもらって。補助金が確定とか、そこを何度も言われますけど、事業が問題なのかどうかということを、私は本田議員にはきちっと説明をしていただきたいのと、代案をきちっと言っていたきたい。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これは、9月議会でも同じことを言わせてもらったんですが、町長、いま一つ町長と質問者がかみ合わないというかですね。見解の相違というふうによく言われますが、見解の相違じゃないんですよ。これ、基本的な間違いかどうかと、町民に対して、いうことが問われとるというふうに思っています。

例えば、9月議会で事業の運営、食のひろば、フードコートあるいはまたスクール系とか。道の駅運営そのものに対してそれぞれの試算を出してくれという質問をしました。町長は、試算を出してそのときにどう思うかと。年間4億円の売り上げというふうになんかの業績では言われましたね、どのくらいの年間売り上げするかという質問に対して。ところが、年間4億円だったら、日に計算したら130万円近く売り上げなければならないいう。一般的に、各それぞれの試算を見て対応するというのが筋ですけども、素人が見てもわからんと。これはプロじゃないとわからんとというふうな答弁をされました。そういういかげんなことを言われて試算表も出さないという。そういう結果では実際問題、年間4億円売り上げがあるかどうかと。前言っておりましたように、筑豊方面やら近隣の自治体も見てまいりました。しかし、そういうところでも、そういう利益は上がってないようですね。一定の利益が上がるとる町もあります。しかし、そういう道の駅で上がるとるとこ

ろはないと。

次の質問に入りますけども、住民は、先行き不透明な計画、外発的な活性化は必ずしも望んでおりません。すなわち、住民自治、地域の特性に合ったまちづくり再生が必要である。久山道の駅・食のひろば開発計画に関連の平成25年度から平成26年度に繰り越している観光交流センター等整備事業1億9,379万8,000円は、久山町の一般会計への入金はあるというふうには思いません。したがって、書類上の手続をして国へ返還手続を行ってはどうかかと。

また、山ノ神交差点の整備、信号機設置は、町長は道の駅などができないとなかなか先行きは未定というふうに言われましたが、警察、県土木事務所と、町との協議では平成28年3月ごろの供用を開始されるのではないかとこのように思っていますけども、道の駅との関連はどう見えますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本当に、正確に理解していただきたい。本当そうですね。

懇談会のときに、売り上げはどのくらいかっていうことで4億円という数字を言ったかもしれませんが、担当が。これは、今の時点で売り上げが幾らかというのが出てくるはずがない。ただ、あの駐車台数、道の駅の規模をすると全国今1,000幾つかもあるわけですから、そういうところの実態を見ると大体4億円程度の売り上げをしている、そういうことを言ったと思うんですよ。だから、道の駅は県の事業でしょうけど、食のひろばとかなんとかいうのは、町が地域の活性化のためにやるんですよ。ですから、土地も施設も町費でやります。あとの運営は民間なんですよ。そりゃ直営でやってるところもたまにありますけど、うちは民間にやらせようということで説明していったわけですから。だから、建物と土地で何で町がやるか、それは町の活性化に使うからですよ、負担するんです。それだけの負担をしても町の活性化をやりたいというのが、どこの町もやってる直販所なりレストラン事業とかもろもろの事業なんですよ。それをやるのには、どうせなら駐車場とか、自分たちが造らんでも県の道の駅を持ってくればその分だけトイレとか駐車場とか広告塔まで建ててくれるから、一体型がええんじゃないかということで我々は進めてきてるんですよ。だから、施設は町が準備して運営は民間がする。だから、民間も店のコストが要らないから、きちっと運営をやれば決して皆さんが心配するような破綻とかいうことはないと思います。全国恐らく、道の駅が何カ所潰れてますか。営業はそんなに利益なくてもやっていけるんやと、初期投資を町が負担してるからですよ。だけど、負担する以上は、町の活性化になるような運営をさせないかん。そのために町も出資してその会社に入ってるんですよ。だから、事業をやったところが赤を出しても町は何の責任もとりません。そ

ういう形でやろうとしているわけですから。要はだから言ってるように、そこまでの金を投資してやるのかやらないかです。その議論をしていただきたいんですよ。

県のほうに行かれて、山ノ神の交差点はどうなるか、全協のときに区画整理は一応26年度で終わるけれども、県の事業も27年度で終わるけれども、山ノ神の交差点についてはもし町が道の駅を県にお願いするとしたら、やっぱりそれは県としてもその調整はされるだろうから、町がはっきりやらないよということであれば、県は28年度内にやってくれるでしょう。そうだと私は思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

（町長久芳菊司君「あ、もう一つですね」と呼ぶ）

はい。

○町長（久芳菊司君） それから、都市再生整備事業の交付金のことを言われましたけど、これもそうなんですよ。1億9,379万8,000円を返したらいいじゃないか。違うんですよ。1億9,379万8,000円というのは事業費なんですよ。国の補助金は5,000万円ですよ。返すならその5,000万円ですよ。だから、何か本当に、理解していただいているのかなと私も思うんですよ。1億9,000万円を国が出すわけじゃない、この事業費の中で5,000万円国が補助金を今つけてきてくれるということですから、何か本当、我々が言ってることがちょっと違って捉えられてるからやっぱりいろんな行き違いがあるのかなと思いますので、我々も十分それを説明していきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 当初、町長、提案して説明された関係と、それから町の懇談会で説明された内容がかなり変わってきとるんですよ。であれば、当然これは町として説明するのは当然じゃないですか。それを、一方的に修正案などを出した人たちが間違っているかのような捉え方は、すべきじゃないというふうに思います。

やはり問題は何かといいますと、本当にこの久山町に道の駅、そして食のひろば、そうしたあなたが出した資料には、25日に出した資料ですよ、全員協議会で。それには28年度に県と協議して道の駅あたりを考えたいというふうなことを言われとるわけですね、図面にはそうなってます。そして、道の駅等あたりができんことには、山ノ神の交差点、あそこの信号機設置からそれは未定だと。

しかし、実際、道の駅もできようができまいが28年3月くらいには、県としてはもう考えられとるとかですね。そういう点が非常に曖昧にされてきとるという。ですから、何かいま一つ町民に対して誤解を招くようなことだから、再度町民に説明をすべきじゃないかというふうに思っております、町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町民の方がそういう思いなのか、また区長さんあたりもお伺いしますけれども、私は決してそういうところまで町民の方はお考えじゃないと思います。ましてや我々がきちっと説明したことの変更というのは、県の事業がなくなる、もしくは遅れるということだろうと思います。それはきちっと私も広報したいと思います。それから、県に行かれたら違うとか言われますけど、町と県と協議の中ではいろんなことが協議できるんですよ。だけど、議員さんが行かれて単発でそれだけを聞かれたら、県としても答えようがないじゃないですか。それを、本当言うとやっぱり私からしたらそういうことはやっていただきたくない。そんなちっちゃなことってのは28年度、私が道の駅をするならば恐らく。そらそうですよ、町がまた道の駅を申請するかもしれないと言っているときに、県は先に事業をやってみて後から事業をやり直しをするよりも、ぴちっとそこをはっきり町の態度を示しなさいというのは当たり前じゃないですか。だから、さっきも言いましたけど代案を出してくださいよ本当言って。それがだめならだめで別のとこ、それはやぶさかじゃないと思います。農業問題、商工、観光、雇用、高齢者の生きがい対策、私はこれが一番最適だと思ってます。それがもしだめだというんならそれを言ってくれないと。県や国も巻き込んでるわけですから。3月に予算を可決していただいて。これをどうするかというのを、本田議員さん、本当にやっていただきたい。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長、対案を出してくれというふうにおっしゃったんですが、対案であれば当然、上久原の区画整備事業の完全完成。あるいはまた久山中学校の完全給食、あるいはまた子供の医療費が中学生までになるように、そういうことでもそんな言うんだったらやろうと思ったらやれるわけですね。対案だったらそういう対案があるんですよ。本当に町民に根差したそういうことが。それを、何か先が不透明っていうかわからないようなことに夢中になれる自体がわかりにくいというふうに思っております。

例えば、消費税増税が8%から10%に引き上げられるというようなことが、安倍首相、景気状況がどうあれ1年半先延ばし、そして実施するというふうに使われてます。これから今後、年金、医療、介護、雇用、社会保障改革や、あるいはまたTPP推進など住民負担増の経済状況次第では、抜き差しならない状況に陥るおそれさえあります。したがって、そうした未知数的な道の駅、食のひろば、そして観光交流センターはやはり十分練るに練って住民の意見を十分聞いた上で出発すべきだと思いますし、したがって、そうした国に返還の手続などしながらもう一度、再度やり直すと。白紙と言いながら片方じゃ、一方じゃ進めるという、この根拠がわからんのですね。これが事業しないと久山の発展はな



いかのように言われるんですが、本来だったら、場所的には例えばトリアスあたりに持っていったらもっと、トリアスが低下ぎみというふうに言われるようでありますから、そうであればもっと活気がつくというふうに思いますし、そうした変更も可能になることですね、やろうと思えば。だから、そういうことはされずに、どうして山ノ神の交差点の付近に執着されるのか。そして、どうしてもやるという。町民の圧倒的、半数以上の人たちというか、聞いていますね。そして、議会も二分したような、こういう状況の中でどうして進められるんですか。町長の真意がわかりません。町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、初めてお聞きしましたけど、代案が上久原の区画整理と中学校給食ということなんですけど……

（8番本田 光君「まだまだほかに」と呼ぶ）

うん。何か言われましたけどね。本当にそれでいんですか。

議論、議論と言われるけど、政策出すのは私ですよ。それを議論していただくのが議会だろうと思いますが。中学校給食と区画整理とか、全く別の性質のものだと私は思っています。農業も農業後継者が、やってある方がもう80近くなんです。待ったなし。商工会も会員が増えなく、商工会の運営もないから今年もまた補助金をアップをお願い来られたけど、地域の活性化、それからこれから高齢者が増えてくる中で、健康も80ぐらいまでは、自由に健康に生きている現状の中で、そういう活性化事業をさておいて、じゃあ中学校給食を優先しなさいということなんですか。本当に議会がそれでいいということでおっしゃるなら、私も断念せざるを得ない。もうはっきりそれは申し上げておきます。今のが代案ですね。はい。

（8番本田 光君「はい」と呼ぶ）

それからね。

またおっしゃったけど、白紙ということですよ。事業白紙とは言ってないじゃないですか。県の事業は、来年予算上げてもらうのを、協議してきたのを一旦もとに戻します。改めてしますということで白紙という言葉を使ったんで、それをあたかもこの事業を白紙にするとか、そういう言い方は絶対やめてください。やっぱり議員さんの言葉、発言というのは町民の方にとって大きいんですよ。本当言うところの事業は、本当に意味のないものなのか。意味のないとおっしゃれば、本当言うところの私も考えざるを得ないと思いますよ。本当にそれがいいんですかね、代替えで先に学校給食やっていいんですかね。区画整備は当然もう26年度までに完成で進めていきますけれども。今おっしゃったようなことでもいいということであれば、再考せざるを得ないんですけどね、議会がそういうことでおっしゃ

るなら。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 私が言ってるのは、町長、町長、ちゃんと聞いてください。

（町長久芳菊司君「聞いてます」と呼ぶ）

町長は、県の事業は白紙というふうにおっしゃったんですよね、県の事業。

（町長久芳菊司君「事業じゃなくて予算化つけていただくのが」と呼ぶ）

実際、先ほども言ってますように、議会も二分されたような状況。それから、町民にも非常にわかりにくい状況でこれを出発していいんですか、町長。そういう町民がやはり疑問や不信がある中で出発すれば、この間ちょうど僕はこういうことを言いましたね。55%と45%、こういう拮抗した場合どちらを見るか。これは、議会は賛成多数が民主主義というふうに言われるけども、そうした分を見た場合、拮抗した場合は、当然これは据え置いて検討し直すとか方法はいろいろあるわけですね。再度出発し直すとか。そういうことをせずつに執着される。それがいま一つわからないから、今はせめて今の段階だったら白紙に戻して、そしてもう一度再考するというのが筋じゃないですか。それを聞いたわけですから。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるように、私だって議会が拮抗している状況の中でこの事業は進めたくないですよ。だけど、今年の3月に、この事業をずっと皆さんに説明しながら3月に国の補助金が、25年度予算があるから、やるならつきますよということで議会に提案して可決いただいたじゃないですか。だから、進めてる。それともう一つは議論が、先ほども言ってるように、事業がなぜ悪いのかとかいう論点じゃなくて、本来の趣旨じゃなくて県の予算が確定してるのかとか、そういう全く違うところで議論し反対をされる。これが本当の民意なのかと私は捉えてるんですよ。だから、これはもう、むしろ町のことを思えばある程度強引でも進むべきじゃないか、そういう周りの意見も聞きますのでね、思ってるんですよ。議会制民主主義というのは、私が提案してそれを可決して、議論して可決していただくのが議会の皆さんの役割だと思うんですよ。それで、それを一旦可決しておきながら今度はだめだ、町民の意見を聞け。だから、説明会もやりました。あと判断されるのは議会しかないですよ。町民の意見を聞かないと判断できない。いや私は逆だと思います。そら意見は皆さん幾ら聞いてもらっても構わない。その中で、この場で決定していただくのが議会じゃないんですかね。だから、ぜひそれを私はお願いして、本田議員がおっしゃるように、こういう状態で本当言うて不安ですよ、事業進めていくのは。だか

ら、そこをぜひ議会に私としては本当の議論をしていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長、不安だったらなおさらのこと、こういう事業は慎重に対応するというので、先を急いで年度内にやっしまわんといかんということじゃなくて、やはりしっかりした土台を築いて再出発するという立場から、この道の駅・食のひろばですね、そして観光交流センター。これを一旦据え置いて対応していただきたいと思います。

次の質問に入ります。

地域公共交通問題について質問いたします。

イコバスは、現在レスポアール久山を出発、発着点として運行されておりますけれども、利用者の目的は買い物、病院、役場、そのほかである。イコバスの運行が3年になりますけれども、平日、土曜日、日曜日の利用者は少ない。なぜイコバスの利用者が少ないかは、目的を終え帰宅するときの時間待ちがかかり過ぎるためとか、いろんな意見があります。そうした、結局時間帯のセットができなくてタクシーを使う。わずかな年金生活者にとっては非常にこたえるというふうにも聞いておるが、平成25年度の決算ベースで見ますと、運行者は西鉄バス宗像株式会社でありますけれども、リース料関係から見ると1,000万円近いという状況であります。1台のイコバスでは運行ルート、ダイヤを幾ら変更しても無理があり、イコバスにかわる交通手段はできないかと。先ほどの前者の質問の中で、町長はこれから検討していきたいというふうなことも言われてます。そういうふうに変わり得る、例えばイコバスにかわる交通手段として、10人乗りくらいのジャンボタクシー、あるいはまたデマンド乗り合いタクシー。これはかつて質問しましたが、これはお金がかかるからというふうな答弁もありましたが。また久山町には、個人タクシー事業者が7、8人がおられるように聞いております。そうした事業者との協議、契約するなどを交通活性化協議会にも諮って交通弱者対策、地域交通全体に責任を持つという、そういう姿勢が必要じゃないかというふうに思います。この1台のイコバスを幾らダイヤの変更をしても無理があるというふうに私は思います。ですから、そこらあたりを今後どういうふうにするのかを含めて、先ほど質問しましたように個人タクシー、あるいはまたそういうジャンボ的な乗り合いタクシーみたいなのを検討されてはどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通については、特にイコバスですね。今おっしゃったようにいろいろ工夫、協議しながら、今度久山スーパーとかトリアスの入り込みとかいろんな利用者にとって便利のいい方法に切りかえはやってるんですが、肝心の、要するに時間の問題ですよね。これはどうしてもおっしゃったように解決ができない。今の状況では、今の現

状でやろうとすれば。ですから、議員がおっしゃったように、以前タクシー会社のデマンドとかやりましたが、丸々それをするとかえって高い。ですから、前日予約で以前黒河の工事のとき通れないときに、ずっと長年やってきて一番は草場から奥ですね。藤河、大谷、小浦台、これをずっと回ってくるのが15分くらいかかるんですね。これが乗ってる方にとっては、特に山田側の方たちはかなり負担になってるんじゃないかなと思うんですけど。あのときに社協と協議して、社協のほうにお願いして前の日に電話をしていただいて、電話のあった方に社協のほうから迎えに行っていたかということをやりました。特定の方だからそういうことも可能じゃないかなと思います。本田議員がおっしゃったようにデマンドを。それを社協にお願いするのか、個人タクシーの方とかタクシー会社にそういう前日予約の分だけでっていったらどのくらいの経費でやってもらえるのか、そこはやっぱ検討する必要があるかなと思ってますので。ただ、社協の場合一つ問題があって、有料だとだめなんです、社協はね。そういう問題もありますので、議員がおっしゃったような別の方策をもう一度模索をしたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） そうした交通弱者をずっと救済という言葉が不適切かもしれませんが、真摯適切にいうことを含めてよりよい体制を作っていく必要があるというふうに思いますし、我々議会もそういう立場に立って対応したいというふうに思いますから、ぜひ町のほうもそういう交通活性化協議会待ちではなくて、そことも協議はしなければならないけども、やはりそういう独自の考えも持っていんじゃないかというふうに思います。再度、町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 交通活性化協議会というのは、あくまでも公共交通と町のそういうイコバスとの連携をとりなさいという協議会ですので、イコバスについては町独自でいろいろ研究して対応していくべきだろうと思いますので、議会のほうでも試乗していただいたりいろんな調査をしていただいていますので、先ほどお答えしたような形でもう少し中に入り込んでいきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 時間の関係上、次の質問に入ります。

子供の医療費助成拡大についてですが、かつて十数年前、もう20年近くなるんですかね、質問を続けておるように思いますけども、子供の医療費助成拡大については、この糟屋郡はやや前進的な方法だったというふうに理解してます。この関係については、町長を初め執行部の皆さんが努力された結果が出ていたんじゃないかというふうに評価したわけ

であったんですが、今ここに来て各自治体で温度差というかそういう違いがあるというのがですね。例えばここ2、3年で全国、全県的に見ても子供の医療費無料化は大きく変わってきて進んでおる。一方、この糟屋中南部6町、粕屋町、久山町、篠栗、宇美、志免、須恵は、2013年7月より子供の医療費の助成対象者を小学校6年生まで無料と、ただし入院についてのみ一部は自己負担であります。新宮町は、2013年より就学前までの入院、通院とも完全無料ということが実施されております。古賀市は、2012年より子供医療費を16歳まで助成と、これは入院についてのみですね。一部自己負担がありますけども実施されてます。

高齢化が進む社会のもとで、少子化対策、やはり共働き家庭やその他おられて子育て支援策の充実、整備が強く求められております。本町も昨年9月議会で子ども・子育て関係の条例案を可決させてもらったところですね。しかし、そうした一方で高齢化社会が進むもとで低迷する景気、経済への対策も必要であります。粕屋医師会は、もちろん日本医師会、中学3年生まで無料にすべきということが医師会の決定もあります。粕屋医師会とも、つい最近理事会の皆さんとお会いしたところ、医師会としてもぜひ市町長会にも協力をしてもらいたいということをおっしゃってました。ぜひ議会も頑張ってもらいたいというんですね。ですから、1市7町で自治体の内容に違いがあり、どこに住んでいてもひとしく医療が受けられる、本来だったら国の制度が必要でありますけれども、当面糟屋地区の1市7町でも18歳までの医療費助成年齢を古賀市と同じように統一して実施されてはどうか。粕屋医師会もそういうふうに望まれております。町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 乳幼児・子ども医療費の支給制度というのは、本来県の単独事業なんですよね。それを現在は、それに上乗せして助成をしているのが今の糟屋郡の自治体の実態でございます。

市町長会としては、これについては要望がいろいろ上がってますけれども、お互いもっと検討していこうということで話をしているところでございます。それから、糟屋地区内で古賀市さんだけは18歳までですか。だけど、これは政争の道具にされてるところもあるんですよ、政争の公約とかね、選挙の。そういうことになつてるといのもなきにしもないわけですから、これを追っかけるつもりはございません。やっぱりきちっと適正な形で、町長会で協議し検討して進めてまいりたいと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） この久山町に本当に住みたいと、若い世代が子育てしながらですね。大体高学年に従って当然免疫等あたりができて、病院にかかる人たちが少なくなる傾向が

あります。どうしても小学生の子供たち含めて低学年あたりがもっと医療費がかかっているんじゃないかというふうにも聞いております。ですから、本町で例えば中学3年生まで実施した場合、大体かつてこの場からも質問しましたように、約2,400万円ぐらいあればできると、中学3年生までですね、いう状況もあります。ですから、個人からしたら2,400万円という大金、町からしても大変大金でしょうけども、本当にこういう住みたいと、せっかく久山がもっと人口増やしていこうという方向であれば、そうしたことにこそ力を注ぐべきじゃないかと思えます。ぜひ市町長会で統一して、かつてもうずっと統一されてきたんですよ。最近では各町がそれぞれの糟屋6町は一緒であっても、新宮それから古賀市はまた別。1市7ヶ町はかつてずっと足並みをそろえてきた経緯もありますし、ぜひ統一して実施していただくようお願いをしたいと思います。再度町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほども言いましたように、市町長会で、特に町長会で協議をして検討してまいります。

（8番本田 光君「以上、終わります」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 以上で午前中の会議を終わります。

午後は1時30分より再開いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時13分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 午前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9番松本世頭議員、質問を許可します。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 私は、学校給食について1項目質問させていただきます。

3月の議会に引き続きまして学校給食の質問をするわけでございます。よろしくお願いいたします。

学校給食について。

男女共同参画型社会と言われて久しいが、女性の立場も少しずつではありますが上昇してきております。女性の働く場が結婚や育児のため遮られることになるのは、この社会の退歩だと言わざるを得ません。

近年、学校における給食の実態は、郡内では久山中学校だけが実施されていない現状でございます。久山町にも働く女性は多数おられます。子供が中学生になるとさらに子育てのための費用がかさむため、働きに出る人が増えてまいります。そのような中、中学校での給食はどれほどありがたいことか、どの母親も感じていることなのです。このたび、署名を通じていろいろな方の意見を伺いました。食育という言葉どおり偏らない栄養を考えた給食、子供にとっては、皆と一緒に食事をする事で相互に思いやりやマナーを身につけることができ、何より温かい食事ができるなど給食が教育に与える効果は言葉ではあらわせません。

我が久山町でも、過去幾度となく給食の実施をと呼びかけられましたが、子供が3年成長すれば立ち消えになり、また3年とこの繰り返しで一向に改善されることなく月日が過ぎていくのが現状でございます。小さな町の小さな中学校だからこそ、給食という柱をメインに教育効果を掲げることができるのではないのでしょうか。一刻も早くこの取り組みによって母親の立場を理解し、働く女性の応援になるよう、また共働きの家庭の希望を捉えて次の点について質問をいたしてまいります。

まず、最初でございます。

小学校で630から670キロカロリーの給食を6年間食ってきて、成長期の中学生が弁当で820キロカロリー一本当に毎日摂取できているのか、教育長にお伺いをいたしたいと思いません。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） お答えいたします。

中学校から、中学生が家から持ってきている弁当が820キロカロリーの栄養量を摂取してるか知ってるのかという御質問でございますが、学校給食法では、議員御指摘のとおり中学生に相当する12歳から14歳までの年代につきましては、学校給食では栄養量を820キロカロリー程度というふうに規定をされております。

私も先日、中学校の弁当の様子を見学させていただきました。子供たちが持ってきておる弁当の大きさ、さまざまでございます。おかずの内容もさまざまでございます。その日によっても大きく変わっているというふうに聞いております。また、家庭によっても千差万別でございます。したがって、中学校の中学生が持ってきてる弁当の栄養量が820キロカロリーを満たしてるかどうかというのは、皆目わかりませんでした。承知いたしておりません。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） では、2番目の質問をします。

学校給食がいまだに実施されない中、教育の現場を預かっている以上子供たちのためになるなら、教育者として町長に提言するべきことはしっかり町長に提言するべきと私は思っております。教育長の考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 議員の御指摘のとおりでございます。教育長として教育分野を任されておりますが、町長に提言すべき内容につきましては学力問題であれ、体力問題であれ、あるいは議員が今問題にされております給食問題であれ、教育に関する重要な事項につきましてはその都度町長に提言をいたしております。また、福岡地区やあるいは福岡県の教育の動向を踏まえた上で、久山町の児童・生徒の育成に非常に有効な案件につきましても、町長に随時相談、具申をいたしておるところでございます。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 私たちは、さきの議会において、長い間一生懸命町民の声を聞き、保護者の声を聞き、中学校給食について調査研究をしてきましたことは、御存知のとおりだと思います。その中で、篠栗町の中学校給食、ランチルーム方式。内容は、全校生徒は700人一堂に集まり給食をとる。その中で1年から3年生の先輩、後輩、つまり縦のつながりが生まれ、料理を作っていた方々に感謝をし、その日の食材に感謝をしながらひとときを過ごす。子供たち700人の姿を見たときに、私はぜひ久山中学校の子供たちに学校給食をさせてやりたいという気持ちにさいなまれました。久山町の子供たちに実現させてやりたいと思った次第でございます。

そこで、先ほど教育長が述べられました26年1月検討委員会を立ち上げられたと説明を受けましたが、議会報告会の勉強、学校給食法の食育についての勉強、それから各学校の聞き取り調査等の討論の内容、感想等、我々議会に何の報告もございません。私は、調査報告等は議会に報告すべきだと思うんですが、教育長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 教育委員会で検討しておりますのは、町長の指示で中学校の給食、いわゆる給食実施を含めた食教育のあり方について、教育委員会で検討してほしいというお話がございましたので、先ほどの前の議員の佐伯議員のところでは教育委員会の検討内容をお示したところです。

まだ中間報告も出しておりませんし、検討が緒についたばかりでございますので、まだその時期には達してないと思っております。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 今の答弁でございますが、もうかれこれ1年たってるんですよ、さき



の議会が解散して。我々総選挙で、もう皆さん新しい議員が当選して改選して1年たつとるんです。この間に、どれだけの検討委員会で活動されたのも報告をしていただきたいと思っております。ぜひ、答弁をお願いしたいと思っております。

3番目に入りたいと思います。

思春期なので、親と子のきずなを大切に育てていくため弁当がよいと前回も述べられておられる。親と子のきずなについては、毎月1ないし2回のふれあい弁当の日を設定すれば私は十分補われると思うんですが。まず町長、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本町でずっと長年続けてます親子弁当というのを、議員がおっしゃるように月1、2回でやれば十分というのは、私はちょっと違うんじゃないかなという気がします。先ほどちょっと言いましたけれども、教育委員会の皆さん全員が、できれば弁当給食を続けたほうがいいんじゃないかという全会一致の条件があるのも、やはりそういう月に1、2回やれば十分というようなお考えではない、そこにあると思うんですよね。

全国でも親子のトラブルをめぐってのいろんな悲惨な事件が起こってます。幸い本町では、そのような親子関係のトラブル事件はあってないけれども、それは目に見えないところでの久山町が取り組んでる道徳教育の効果が、私はあっていると思うんですよね。その中で、教育委員会としてもやっぱり栄養バランスの問題もある。そしてまた一方で、そういう食育といいますか教育の面から考えて総合的に判断して、そういうお考えに皆さんあるんじゃないかなと思っておりますので、その中で、毎日作ってくれるお母さんへの子供の思い、それから子供たちがどう自分が作ってる弁当に対する感謝の気持ちがあるのか、これを定期的にふれあい弁当、手紙を出したり親子同士でやって、その中に子供たちから感謝の意を、親御さんにしてみれば子供たちのそういうのを聞いて、もっともっといい弁当を作ってやろうと、僕はそういう気持ちのやりとりが非常に大事といいますか、よそにない効果があってるんだらうと思うんですよね。だから、糟屋郡で1町だからもう久山もというんじゃないくて、もっと別の意味でやるとしたら実施していかなければいけないなと思っております。月1、2回では私は十分ではないと思っております。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） ふれあい弁当の件でございますが、現在中学校では給食がやっておりませんので中学校がやっておりますのは、手づくり弁当というのを年に2、3回実施いたしております。これは、中学生の子供たちが自分たちで献立を考えて、そして食材を親と一緒に、あるいは自分自身で購入をして、そして親と相談しながら作り方を習いながら自

分の弁当を自分で作って学校に持っていくという活動でございます。

私は、子供たち自身が早起きして、そして弁当を作るというのは、親御さんの日ごろの弁当作りの感謝の心とかそういったいろんな意味の親に対する思いが子供たちの中には自然に湧いてくるんじゃないかなというふうに思っております。また、先ほど言いましたように、献立作りや自分が料理することによって親といろいろ相談をいたします。お母さん、これはどういうふうに揚げたらいいと、これはどういうふうに作ったらいいと、これはどんなふうに切ったらいいのと、そういったところが今中学生の中で親と子のコミュニケーションが非常に少ないと言われておりますので、私はこの手づくり弁当の日というのは、ぜひ、中学校に給食がある、なしにかかわらず、年間あるいは月1回程度はぜひやっていって親と子のきずな作り、それをやりたいなというふうに思っております。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 今、教育長が述べられましたように、中学校には手づくり弁当という立派な考え方で行っている教育があります。そのことを踏まえて、私は学校給食を取り入れても親と子のきずなが手薄になるということはまずないと思っておりますので、ぜひ前向きに町長には検討していただきたいと思っております。

次に、4番目に入ります。

町長は、まちづくり懇談会で保護者の声が聞こえてこない、また中学校給食については、全く実施しないと思っていないと答弁されております。

今日現在、町長の手元に昨日、保護者の方々から中学校に給食実施の請願が届いております。2,400名をはるかに超える署名が上がっていると私は聞いております。このことについて、まず町長、教育長はどう思われるのか、聞かせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昨日、松本議員も同席されたんですけど、御父兄の一人が代表して署名を集められたのを私のところに届けてこられました。

今おっしゃったように2,400数名、中身をまだ全部詳しくは見てませんが、これだけの署名が添えられて町の財政も大変だと思いますけれども、できれば中学校の給食について御検討いただきたいという代表者の方の声でした。確かに、この署名を数どうのこうのかかわらず、町民の方の声として私も真摯に受け止めたいと思います。ただ、御父兄の代表の方にちょっと確認しなかったんですけど、署名がどうこうというんじゃないけど、趣意書をつけて回ってあるのかなと思ったら、趣意書じゃなくて一枚一枚とってあるみたいな感じですね。できればそういう趣意書をきちっと皆さんに伝えてもらった上でと

っていただきたかったかなというのもあります。いずれにしても、町民の方の声がそれだけいってる。それと、今回の署名もそうなんですけれども、先ほど言いましたように、実際にそういう子供さんを持ってある方たちの、親御さんの子育て支援計画作成の中でのアンケートの中でかなりそういう声がありましたので。やっぱり食育も大事、教育も大事、もう一つこういう家庭環境、地域の環境、子育て環境が変わってる中で子育て支援という観点からも検討をする必要があるかなと、そういうのを痛感しております。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 署名の件についてでございますが、先般行われました各行政区の懇談会の終わりました後に、幾つかの有志の方から、給食を実施してほしいと、あるいは署名活動をするというお話を聞いておりますが、昨日町長のほうに持ってこられたということを知っておりまして、それが何百名か何千名かというのは聞いておりませんでした。ただ、町長のほうからは、中学校給食実施も含めた久山町の中学校の食育のあり方について検討してほしいという教育委員会に依頼がございましたので、その中で、今後中学校の給食のあり方も含めて検討していきたいというふうに思っております。ただ、今聞きまして署名が2,400名を超えるということをごさしまして、その点につきましては教育委員会としても厳粛に受け止めたいと思っております。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） ただいま町長が趣意書をつけて回ってもらいたかったと言ってありましたけども、確実にこのようにコピーをして10枚つづりで各自回られたそうです。

（町長久芳菊司君「あ、そうですか」と呼ぶ）

はい、ですから皆さん各自その文章を読んで各自おのおのが署名をされて、2,400名の方が署名されたということですのでその辺を理解していただきたいと思います。

次に、先ほど手弁当について、教育委員会の方は全員賛成とさきの議員に答弁されておりましたし、また今現在、町長、答弁されておりましたね。中学校給食実施署名の中で、先ほど申しましたように趣意書をつけて回って、町の幹部、教育関係者の名前も挙がっておられます。また、関係しておるので署名は出せないが給食実施については同意するとも言われている人もおられますよ。町長、あなたが私たち議員の一般質問の答弁で、保護者の声が聞こえてこない、また下久原のまちづくり説明会の中で、風月原の住民の御父母の方は学校給食の実施を切々とあなたに下久原公民館の訴えでありましたね。その答弁でも、保護者の声が聞こえてこないと答えてありました。また、その節で給食実施しないと行ってないということも言ってありましたね。このような声に保護者の有志が立ち上がり、署名活動が始まったと聞いております。その結果、署名が2,400名ですよ。本当にこ

の方々は、町のスポーツ大会、昼間は会社勤務、また昼夜お忙しい中に一生懸命に知らない家庭に入り込んでお話をされて署名活動をされたことをごさいます。軽視できないと私は思っております。町長、前向きな発言を聞かせていただきたいと思っておりますけど、お願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 署名を決して軽んじてるということも毛頭ありませんしね。ただ、内容は、署名というのはずっと回られるわけですから、私もちょっと見たんですけど、確におっしゃるように町の幹部の名前もある、私の息子の名前もある。だけど、筆跡はやっぱり違うのもあるんですよ。だから、余りそれを言われると、署名自体のあれがなくなってくると思いますので。やっぱり署名っていうのは、そういう性格を持ってるってことですから。同じ方が連名でずっと同じ家族の名前を書いたりそういうこともしてあるわけですから。でも、それはそれで別段問うわけではございませんけれども、やはり先ほども言いましたように、それだけの声が上がってることは真摯に考えたいと思います。

それと、地域集会で下久原の方のときにも言われました。当然私もそういう声は聞いているわけですから、声が上がってないということは言っていない、その部分でですね。だから、いろいろあると思いますけれども、私としてもさっきも言いましたように、いま一度そういうこれだけの声がある中で、ただ署名が多いからやるということじゃなくて、やっぱりそこはぶれないようにしとく必要があるんですよ。だから、十分尊重しながらこれからの方向を教育委員会のほうに指示していきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 中学校給食について、最後の質問をさせていただきます。

中学校給食については、さきの議会では全員で賛成いたしております。今議会におきましては、できましたら議会の賛同を得られれば給食を実施する種の発言もされております、町長は。町議会においては、子供たちの保護者の声を聞きましたところ、この現議会の中で1人の反対者がおられると聞いております。であります、議会で中学校給食実施決議を可決すれば、町長言っておりますので、議会の賛同を得られればとっておりますので、議会の実施決議を可決すれば町長は実施されるのかを、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私は議会の賛同が得られればという、そういう趣旨の言ったこと私も覚えてます。それは、その当時中学校に給食というのは、お一人の方が言ってあったんですよ、誰だかはもう忘れちゃったけれども。だけど、議会の中でそういう声はありました

けれども、本当に議会として今の親子弁当がどう思っているのか、議会として親子弁当でなくて学校給食をやれというような声があれば、私は検討に入りたいということを使ったまでですね。賛同があればやりますとかいう趣旨で私は言ってないので誤解のないように。済みませんが、お願いします。

それから、議会で議決すればやるのかということですけど、これは全く議員も御存知のとおり議会制民主主義というのは、執行部が事業をやることはそれは執行部の範囲ですから、これを先に議会が議決するということは、議決してそれをやりなさいということは、これは執行権の範囲を逸脱してるんじゃないかなと思ってますので、やっぱり手順として私どもが提案して、もちろん議会のいろんな御意見を伺いながら提案していくわけですから、そういうやり方でしたいと思います。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 町長、気持ちはわかるんですよ。でも、私も本当に子供たち、御父兄のもろもろの方々の声を聞きましたところ、非常に学校給食については、本当に今は厳しい世の中で、やはり子供さんが大きくなるにつれて出費も上がると聞いておりますし、やっぱり共働きの家庭が増えていくのも必然だと思っております。そういうことも含めて、ぜひ先ほど教育長が言われましたように、手づくり弁当とかそういうのもありますので、そういうのも含めて前向きにしっかり町民のほうを見て検討していただければ、我々もしっかり後押しをしていきたいと思っておりますので、ぜひ再度、答弁をお願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 午前中の佐伯議員の御質問のときにも申しましたように、食育とか教育だけにこだわるじゃなくて、子育て支援という立場から前向きに検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、1番吉村雅明議員、質問を許可します。

○1番（吉村雅明君） 1問、その中でもあわせて、2問の質問をさせていただきます。

現議員がこの件については2人質問をされております。というのは、やはり議員から一般質問が2問も、私を加えて3問出されたということでございまして、それだけ現在、町政の中で課題なり問題があるということだということのように私は思っております。

では、そういう中でイコバスの運行見直しで質問をいたします。

イコバスは運行当初から不満の声もあり、せっかく多くの経費を使っても利用者は少なく、それも主に固定者中心でございまして。今回11月11日からトリアス内への乗り入れと、ルートとダイヤ改正が行われたところでございまして。

以下、3点についてお聞きします。若干通告の前段と1点目が重複いたしますけれども、御了承いただきたいと思えます。

1点目、当初3年後を見て問題があれば見直すというように言われておりました。今、問題が多い中での3年間、何回か見直しはこの間行われてきました。それも、小手先だけでございます。小手先だけでも見直しは見直し。しかし、今後も今回のような小手先だけの見直しでは問題の解決にはならないと思えます。今後も、今回のような一部見直しだけで対応を考えてあるのか、まずお聞きいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地域公共交通活性化協議会を立ち上げて3年間、久山町の交通体系について協議を重ねてまいりました。今現在、第2次久山町地域公共交通総合連携計画というのを策定した、今年の3月、したところですよ。これは、国のそういう補助をいただきながら、久山町の交通体系の一番いい形を作っていこうということで協議会を作ってやってみるんですけども、午前中の御質問もそうなんですけど、交通体系そのものに対するあれじゃなくて、問題は今上がってるのはイコバスですよ。だから、交通活性化協議会はどちらかというと主流は公共交通バスの運行、それと久山町のコミュニティバスの連携をどうするか、あるいは民間の今の、特に西鉄バスの運行ルートをどうするかというのが主となってわけなんです。今現在の計画では、コミュニティバスと連携してできるだけ乗り継ぎが可能なように、そういう形をすり合わせしながら今の計画をしてるわけで、ただ27Bについてもなかなか利用者が伸びない。このまま様子を見ていった場合に、業者が少なくなった場合に西鉄に補填を増やしていくのか、それとももうコミュニティバスで広域的に土井と篠栗を結ぶようなバスに切りかえるのか、こういうのをこれから検討していくのが交通活性化協議会のこれからの作業になると思えます。

それで、議員御指摘の問題は、コミュニティバスの利用者に不満の声が高いということで、午前中にさかのぼりますけれども、やっぱりどうしても1便で行こうとすると無理があるという。それで、これがいろいろ問題があるのは、午前中、デマンドバスのことも検討していきたいということを申しましたけども、これを検討していきたいんですが、今現在年間の委託料が約900万円です。そのうち、国から約400万円補助をもらってます、コミュニティバスに対して。ですから、町の負担は500万円ほどなんですけど、これは以前のやまばとのときよりも金額は少ない状態で今運行してます。これは、なぜ国がこういう補助金を出すかといえ、交通空白地にコミュニティバスを回すことに対して国が補助金をつけていただいている。今、本町でいえば、朝言いました黒河、藤河、大谷、小浦、ああいところが久山町という交通空白地なんです。そこを回すだけならあれなんですけど、町

全体を今、回してますので。というのは、これは補助金の決まりがあつて、基準は前の久山町のコミュニティバス、やまぼとバスが運行していた距離の前後20%の距離の増減っていう枠があるんです。ですから、これを改善しようとして一部をルートから外して、そこはデマンドをやろうとすると運行距離が短くなると、この補助金がカットされる。いろんなそういう問題もあるから、それ何とかならんかということで、国とも協議しながら午前中の議員に答えたように、所要時間を短くできる方法をこれから模索していきたいと思つてます。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 今の件を頭に入れた中で、2問のほうでちょっと私なりの考えもありますんで、その件を質問したいと思います。

問題なのが、今日の2人の質問の中でもお答えになりましたように、利用者が少ないこと、それとその原因は1巡回に時間がかかり過ぎること、それから待ち時間が長いということ等により、利用者が限定なり固定されていることだというふうに思います。

今後、見直しは今までのようなルートやダイヤだけの見直しではなく、具体的に2件の見直し案を提案いたしたいと思つていますので、考えていただきたいというのは今から提案します2点でございます。

1台による1、3、5便の逆回り運行による待ち時間の短縮を考慮されてはどうかということでございます。これについては、いろいろ私も町民の皆さんからお話を聞きながら地図を引く、そういう中で短縮がある程度できるなというのを感じました。そこを今後は知恵を出すちゅうか、お金がなけりゃあ知恵を出さざるを得ないということでしょうけえ、そこを考えていただくということでございます。

それから、ある程度、今後も経費はかかっても2台による利便性を考えた運行はできないかということでございます。これについてはもう、午前中でも話がちょっとありましたように町長の答弁がわかるとるんだけど、町民の不満を解消してほしいというのが私の切なる願いでもあり、2台にして欲しいという一般質問、どうされるのか、どういう考えであるのかを聞きたいわけでございます。

2台目については、今後高齢化が進みますし、高齢者の人は大変心配されているわけです、自分の身として。そういうところがあります。いよいよ高齢者の人とかと話をしても、5年ぐらいはまだ高齢という名前のつかない人からも、いろいろ話を聞きます。しかし、やから私は心配、車に乗りきらんけん心配というのが非常にされる方が多い。

それから、今後上久原、それから草場、それから下久原の風月原にも乗り入れなければならない時代が絶対に来る。そういうことを考えた場合は、この2台体制で久山町のイコ

バス運行、これを考えてみてはどうかということを私は提案をしたいと思っております。そこのところを町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私も、おっしゃるとおり、今の利用者の声を解消するには、軽減するには、2台で1つを逆回りさせることが一番効果的かなとは……はい、思います。それで、これから今の方たちじゃなく、私のところもそうなんですけど、高齢者が免許を返上される年齢になると、久山町ではなかなか移動ができないという事情もあるから、ある程度費用がかかってもそういうことも検討する必要があるかなと思ってますので。2台にしてから、問題はその費用対効果を言われるとなかなか難しい。2台にして逆回りしたときにどれだけの方が、利用者が増えるかということもありますので。宗像西鉄にお願いして試行とかができればいいかなと思いますけれども、そういうことも含めながらもう少し検討させていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 今の1、3、5の逆回りというのが一つの案だと思います。そういう面で考えていただければ、特に病院とかそれから買い物関係等については今、タクシーなんかを帰りだけは使わにゃいかんという非常に不満な点が町民にはあります。そういうところを解消してもらうためには、そこが一番私は大事にしとるかなという感じをいたしております。そこを今後、真剣に検討していただいて、この協議会の中でも議論をお願いしたいというふうに思います。特に、次の2台目を回すということについては町長も若干前向きなようなんですけども、今27Bの運行手数料が2,200万円ぐらい年間かかってくる。非常に高額だと私も思います。今後が、また値上げかなちゅう感じもあるようですが、今のイコバスの1台に対するリース料が年々減額されるという見通しがございます。この点もありますので、できるだけ早く2台体制に持って行っていただいて、片一方は反対回りにしていただければ、もうちょっと今と違うイコバスも時間短縮、それから利便性、いろいろな面を含めて私は出てくると思っておりますので、その点をぜひ考慮して考えていただければということをお願いいたします。

その点で、3番目の今後の町公共交通活性化協議会の対応状況について質問をいたします。

これはなぜかといいますと、協議会の意義については理解をいたしております。しかし、協議会はあってもみんなが車で来るような人ばかり、交通関係の偉い人ばかり。また、幾らコンサルによるアンケートをとってみても、今までいろいろなルートやダイヤの見直しに終わるのではないかという懸念があります。今後は、執行部の考えを全面に出し



て、今町長が言われたような前向きな2台体制とか、逆回りとか、その面も含めて、ただルートなりダイヤ改正のみにかかわらず、大胆にこういう見直しを行っていただいで、久山町のコミュニティバスの利便性を考えていただきたい。今でも町の執行部のほうの優位性の中で、この協議会は開かれているというように思います。もしないとほかのところからの人は、そうそう久山町の交通アクセスを知ったというわけでもないし、常々エコバスに乗ってあるような人がおられませんし、それからいくとやっぱり町執行部のほうの対応の中で推進していただくということでございますから、今の2点については私の質問をぜひ検討していただいで、ぜひぜひ対応をしていただきたいというように思います。

町長も前の2人の質問の中で別にあれば違う方向で検討したいということで明言されておりましたので私も安心しておりますが、それを今後は財政上厳しいもんがあるかと思えますけれども、当分は。そういう面を含めていつまでも始まって随分とエコバスは空気を運ぶバスとかいろいろな面を指摘されるようでございますから、それはいつか解消せないかん、それをぜひ具体化を早くやってほしい。それをちょっとお願いしたいと思うんですが、町長いかがでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通活性化協議会というのは先ほども言いましたように、国からの補助をもらっているわけです。こういう協議会、いわゆる公共交通運行会社あたりを入れて、こういう協議会を作りなさいというのが一つの決まりなんです。この協議会がないと、補助金も国は出してくれないわけです。それで、関連性がどうしても出てくるわけです。町が勝手にぼんぼん走らせたなら今度はそれを業となしてる企業あたりが、それじゃあちょっとうちも困るよということで、じゃあ路線を廃止するかとか、そういういろんな問題を調整しながらやっていこうというのが公共交通活性化協議会ですので、必ずああいう人たちがメンバーの中に入っていたかなくてはならない。ただ、その中でエコバス自体のいろんな見直しとかいうのはこれはもう町の問題だろうと思いますので、町でこれからも考えて。ただ、別のあれを検討しますということを言ってますが、これは言いましたように、費用も何も考えんでやるなら新しいやり方がすぐ出ると思うんですけど、費用対効果と財政、ほかにもいろんな事業があってるわけですから、それもよく見ながら一番効果的なものがないかということです。また、検討して提案をさせていただきたいと思えます。

それから、確かに私も見ても本当、乗ってないかと思うんだけど、協議会の中で報告してますように、利用者の数というのは、よそがこうだからいいけんじゃないけど、よその町と比べて少ないというわけじゃないんです。どうしても交通空白地の、ほとんどしかも

高齢者の方を対象としていますから、ほとんどの方はバスが来ていても自分の車で移動されますから、どうしても利用者が少ない。ある程度、これを覚悟せないかんかなという思いはあります。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 町長はそう言われましても、やっぱり町内ではイコバスに対して非常に不満がある。それを町長は耳にしてあると思います、もう3年たつんやから。そこは町長としても、私たち議員としても閉会中の調査研究をやる中で、バスにも乗ります。議員さんは乗らなくばってん何なりやあせんという話も聞くわけです。そういう面で私も今回出したわけです。

そういう面で、このイコバスに対する町民の不満というんですか、そこはやっぱり解消すべきだと思います、行政上も。そこを頭の中に入れてのぜひ、ある程度の経費がかかっても、何回も申し上げますが、町民の不満解消に向けて対応すべきではないかということを一応提案しながら、ぜひ対応してほしいということで終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） じっとしてるんじゃないくて、試行錯誤しながら予算も考えながら、また提案をさせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、2番山野久生議員、質問を許可します。

山野久生議員。

○2番（山野久生君） 私は、子供たちの安全・安心対策についてお伺いいたします。

連日、新聞やテレビ等の報道でストーカーによる殺人、子供の誘拐、ドラッグによる事件、事故等などを目にします。このような痛ましい事件が都市部だけではなく、日本中どこで発生してもおかしくない状況になっています。このような中、久山町だけは犯罪が起らない安全・安心の町と言えるでしょうか。私は非常に不安になります。

犯罪をなくすには犯罪を起こさない環境整備、抑止力が大切だと私は考えます。

久山町では、9年前から地域のボランティアによる児童の登下校時の見守り活動や、子供たちが危険を感じたときに駆け込む子ども110番の家、車に安全パトロールステッカーを張るなど防犯活動を行っています。

しかし、犯罪の中身が年々無差別かつ凶悪化しているのが現状です。核家族や夫婦共働きによる留守宅の増加、変質者や不審者など、昼夜問わずいつ発生するかわからない犯罪から児童を守るために、防犯対策や指導をどのように取り組んでいるかお伺いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員御指摘のとおり、久山町では糟屋地区の中では非常に犯罪の件数ちゆうのは少ない町です。これはいろんな取り組みの成果があるんだろうと思います。

しかし、やはり軽犯罪は本町でも起こっている。それから、声かけとか公然わいせつ事案など、本町でも発生してるのは事実じゃないかなと思います。

子供たちがこのような被害に遭わないよう、各家庭においての指導をしていただいていると思うんですが、町としては昼間、登下校時に青パトの巡回を職員にさせております。そういう変質者とかあらわれないように、子供たちが帰る時間まではそういう形で巡回をしているところでございます。

また、一部の地域におきましては住民の防犯組織というのを作っていただいて、地区内の防犯パトロールをしていただいている。また、組織にされてないけれども、地区の住民の人たちが子供たちの学校帰りとか、行きを見守っていただいているところもあります。区長会あたりでも防犯組織ということ声をかけはしてますけれども、なかなか行政区、区長さんになるとやっぱり大変というのがまずは1点。大体よその町を見ていると、自然と住民組織の方で防犯組織を作っていただいている団体がよその町には結構ございます。そういう形が一番いいのかなと思ってますが、そういうのも期待はしたいんですけども、自分たちが有志で作っていただくというのが一番形としては自然でいいのかな、久山町もそういう風土ができてくればいいなと思ってますが。あとは、後ほどまた教育長に答弁させますけれども、地域や学校に、町民の方に御協力を頼らざるを得ないところということで、さまざまな活動をしておるところでございます。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 子供たちの安全対策についてでございますが、久山町では平成13年に大阪教育大学附属小学校の殺傷事件を契機にいたしまして、学校、地域、家庭、そして関係機関が連携を図った組織でございます久山町幼・小・中学校校区安全対策委員会というのを発足をさせております。

安全対策委員会では、子供の安全確保についての共通理解を委員自らが図るということとともに、各学校や地域で挨拶運動を実施したり、あるいは安全パトロール、補導活動、あるいは危険箇所の看板の設置など、年間を通して活動をしていただいております。また、あわせて地域アンビシャス運動とか地域通学合宿においても、子供たちの安全は地域で守るんだという意識のもとに各分館で実施をしていただいております。

また、幼稚園、小・中学校では防犯教室の開催とか、あるいは自転車教室などの安全教育の徹底を図っておるところでございますが、今後とも子供たちの安全を守るために学校、家庭、地域の連携がさらに深まるように進めていきたいなというふう感じておりま

す。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 山野久生議員。

○2番（山野久生君） ちょっと町長に1つお伺いします。

青パトですか、青パトロールって言われました、あれは昼間の巡回ですか。

ちょっと、1つ先にお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昼間の巡回です。

○議長（木下康一君） 山野久生議員。

○2番（山野久生君） その青パトなんですけど、登下校時にも回っていただけるような格好はできないかと考えるんですけど。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昼間含めて登下校時も重点的に回らせていただいております。

（2番山野久生君「済みません、わかりました」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 山野久生議員。

○2番（山野久生君） もう一つ。青パトロールは1台で回っておられるということですが、登下校時に山田と久原、校区が2つありますし、1台で回りますと大体イコバスでも1時間かかります。2台にするような考えはないか、一つお伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと検討させていただきます。

（2番山野久生君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 山野久生議員。

○2番（山野久生君） ここで何が言いたかったかといいますと、大変多くの地域の方、PTA、ボランティアの方が協力してあります。本当大変ありがたいことと思います。本当感謝いたします。そこで、教育委員会の方もさらなる充実を図られまして、ますます発展するようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

町内の通学路及び主要地点に防犯カメラを設置することで、犯罪の抑止、事件があった場合、解明につながると考えます。

冬場は5時を過ぎれば真っ暗です。暗い道を学童保育や習い事から帰っている子供たちを見ていると、何かあったらと心配になります。防犯カメラを設置することは、単に不審者から子供たちを守るだけではなく、今後高齢化に伴い増えることが予想される認知症患者の捜索などに有効な手段と考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 現在、糟屋地区で防犯カメラを設置しているところは、古賀市、新宮町、粕屋町、宇美町の4町でございます。いずれも人や車の往来が多いJR駅周辺等につけてあるようでございます。警察も防犯カメラの設置を各町に推進ということはやっておりますけれども、本町の場合、人が集まるところといえばトリアスぐらいかな、多くです。ですけどトリアスはもう既にカメラの設置はされてます。

そのほか学校帰りのということになると全町という形になりますので、これはちょっとどうかな。それともう一つは、防犯カメラになると肖像権の問題とかもあるわけですので、今の久山町でそういう人がたむろして夜中でもして、ここにカメラをつけてほしいという声はまだ私はちょっと察知してないんですけれども、町のあちこちに、防犯上は効果があると思うんですけど、そういうカメラを設置することが果たしてどうなのかな、さっき言った肖像権の問題とか考えると、そこまで今いつてるのかなというところもちょっとありますので、行政区あたりからの声も聞きながら、今後そういう必要な場所があればやりたいと思いますけど、今現在、特別集中してここはそういう人が、多くの人が入り出すというようなところはトリアス以外は思いつかないのかなと思っていますので、これも検討事項にさせていただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 山野久生議員。

○2番（山野久生君） 今後は高齢化が進むと思います。高齢化の認知症患者の方の捜索なども増えてくると思うんですけど、その場合、5年先、10年先を見据えて少しぐらい考えていただけるようお願いします。

これで終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確かに、高齢者の特に認知症とかいう問題もあって、徘徊、そういう情報には大きな効果があると思いますけども、今現在はいろんな各都市圏あたりで連携しながらそういう方がいなくなったときはメール発信をして、即そういう形の情報が入るように、お互い自治体で協力し合いながらやっております。それが非常に効果があって、大体その日のうちに情報が入ってるような状況にありますので、そういう社会情勢を見ながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩があります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時27分

再開 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番阿部文俊議員、質問を許可します。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 町の魅力発信についてお伺いいたします。

久山町では、ホームページやフェイスブックなどを活用し、情報発信を行っています。私は町民が世代を問わず、平等に町の情報を受け取る一番の手段は、やはり町の広報紙だと考えます。

しかし、町の発行している広報紙にもかかわらず、町長の所信や町の方向性、新事業に対しても町民に情報発信ができていないのではないのでしょうか。例えば、先ほども敬老会の話が出ましたが、敬老会は全体で行う最後の敬老会と議会で説明がありました。先ほどは町長のほうは検討するうちゅうことをごさいましたけども、例えば広報にはそのような記事は一切掲載されていませんでした。また、町の一大事業である食のひろば事業に関しても、町長の意気込みや今後の町の方向性など、現在に至るまで何も掲載されてません。運動会や祭りなど、町内の行事やイベントの結果を記録として掲載することはもちろん大事ですが、今現在の町の動きや事業に対する将来像について町民はどこで情報を得ることができるのでしょうか。

私も広報員として1年間、議会だよりを発行してまいりましたが、議会で行われる中立の立場で正確な情報を町民にお知らせすることの大変さや難しさなど、広報を発行する苦勞をわかっているつもりでございます。

町長はよく町外に久山町の魅力を発信すると言われますが、足元である8,000人の町民への魅力発信をどのように考えてあるか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 大変耳の痛い御意見です。おっしゃるように、私のいろんな政策にしろ、町の行政の取り組みに対する情報発信が少ないのかなというのを今考えています。

広報を使っては年始の挨拶はもちろんですけども、予算が成立した後の4月号あたりにそういう事業あたりも載せたりもしてますけれども、そういう広報の活用を大事なときは今後やりたいと思っておりますし、大きな事業については、これから時に応じてシンポジウムみたいな形で開催して、いろんな民意を反映したほうがいいのかなというのを本当に考えていろいろ感じるございましたので、今後はそういう形を積極的に考えてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番(阿部文俊君) 夏に町長が8行政区を回られたときに、懇談会ですけども、そのときに都合のつかれんというか、時間的にそこに参加できない、またどうしても仕事の関係上で出ない、夜はもう出られないという話もよく聞きますので、そういった今までの8行政の中でも出た、討論されたいろんなダイジェスト版といたしますか、それを発行するっていうか知らせるとはありますでしょうか、町長。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 急に言われてあれですけど、今回やったのはいろんなまちづくりについてのことを、特に今回プロジェクトもありましたのでやったんですけども。ただ、広報の紙面というのがある程度限られてるもので、詳しいというのはもっと別冊にしくちやいけないだろうと。どうですかね。その辺はまた検討していきたいと思いますが、私は一番いいのはああいうシンポジウムをして私が一方的にしゃべるだけでなく、いろんな方の、学識経験者の方とかいろんな立場の人たちと意見をやり合うとか、そういうのを時折にやるっていうのが非常に住民の方にもわかりやすいのかなという気がしています。もちろん、私の政策とか今年度の目標とかいうのは広報あたりで知らせられるようにしていきたいと思っております。

○議長(木下康一君) 阿部文俊議員。

○3番(阿部文俊君) 今の広報という話が出まして、町長の所信表明とかは年に1度、正月のときに拝見することができます。しかし、広報は毎月出てると思いますので、毎月出してくれとは言いませんけども、たまにはそこに町長の意気込みじゃないですが、声やら気持ちやを少しでも載せていただいて、先がある、例えば魅力づくりのをやっていますオリーブの最終目的地とか、食のひろばの、言える範囲ですよ。言った以上は責任は持たないかんという場合もできましようからそこまでは言いませんけども、ある程度先、落としどころといたしますか、先を見据えた報告をぜひやっていただければと思いますが、町長いかがですか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 広報の役割とか、また容量とかいうのも考えて、どの程度できるのかというのは、ちょっとまた検討させていただきたいと思います。

○議長(木下康一君) 阿部文俊議員。

○3番(阿部文俊君) 私時間がもう、余りしゃべるのが得意じゃありませんので、短く最後に質問させていただきます。

最後は、そういった広報を使うことによって町長が久山町にどういうふうな気持ちを持たれてるかちゅうことを一つの町長自体のPRにもなるし、久山町全体のPRにもかかわ

ってくるかと私は思います。ぜひ、これからも町民に対する情報発信つちゅうのは、魅力発信をどんどんやっていただいて、久山町のいいところをどんどん発信していただければと私は思います。

以上で終わります。最後の質問といたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 広報というそのものの性質から余り私のこと、考えをそれでというわけにはいきませんので、大事な節目節目は、特に年初め、それから予算案について今年の考え方、それからそういう総合計画なんか作った、それはまた別個に冊子で回したりもしていますので、そういう区切りといたしますか、そういう形も考えながらできるだけ私の考えを出すときもあるでしょうし、基本的に広報つちゅうのはお知らせするというのが大きな役割を持っていますので、私がいつもその紙面をとるわけにもいきませんので、その辺は十分議員の趣旨を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、4番有田行彦議員、質問を許可します。

有田議員。

○4番（有田行彦君） 私は3つの質問事項をお尋ねいたします。

1つは道の駅事業です。

11月20日の一般質問締め切り後、11月25日の全員協議会での資料を中心に質問いたします。

配られた資料はこれです。これを中心に質問させていただきます。

それから2番目、前回質問できなかった車椅子利用者の義務教育の受け入れ態勢について。

3番目、3月議会後のふるさと納税の現状について質問いたします。

まず、道の駅事業で町民の声を聞いたかどうかということから先に質問させていただきます。

今、阿部議員も質問された、正確に町民にお伝えせよ、広報にしても、こういった町民ひろば、こういうふうな資料もまちづくり懇談会で配られた資料も正確でなからないかんです。今、阿部議員が言われとると、こうも正確に発信しなくちゃいかんと、町民に。こういった資料も正確に町民に発信すべきなんです。

だから、さきの議員もおっしゃってましたけども、この道の駅、当初、総事業費8億1,000万円、その内訳久山町負担金、国庫負担金、県補助金、これが見つからない。県補助金2億4,600万円は見つからない。それで、あたかも町長はさきの議員に対して、あなたたちが県に行かれたからこの企画がおかしくなったというような言い方、これは町長、あなたの



責任なんです。何であなたの責任かというのと、委員会において、私がこの県の補助金については確約、あるいはもしくは内諾は得てるのかとお尋ねしましたら、それは得てないところと言われる。そしたら我々も、なら県に行って聞こうじゃないか、そしてその後、西日本新聞にも書かれたんです。これは誰が西日本新聞に言うたのかと私は言いたいわけです。そういったことも踏まえて、町民の皆さんに再度説明すべきじゃないかというのがさきの議員の話です。私もそう思います。

そこで、お尋ねしますが、西日本新聞での報道やまちづくり懇談会で町長が説明された内容と違ってることについて、町民に対してどういうふうに説明されるかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 再三言いますけれども、町民説明会の資料は偽って数字を書いたものではございません。何度も言いますけれども、こういう組み立てで今やってるんだということを資料として作成しただけですから、議員がおっしゃるように、確定してないじゃないかと。もちろん確定はしてません。だから、私が間違った資料を提供しているという認識は私自体はありませんから、そこはちょっと見解が違うということを申し上げておるんです。確かに、皆さんが行って県の方に確定してるのかと言われれば、県の職員の方としては確定してるということは言えないと思います。それは決してうそでも何でもなく、そう思いますので。私は確定してますよということで住民説明会でやってるわけじゃないから、あくまでもこういう町の事業もちゃんとしたもの、だけど県の事業は県がやる事業について、これぐらいのこの経費がかかりますよという、これはちゃんと試算をさせた数字です。ですから、それを町民をだましたとか、それはないと私は思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 町民をだましたということは私は言うてございません。ただ、町長は生の声で説明されたんですよね。議会に予算というのはこんなもんですよとか、確定の云々かんぬんですよとかいうようなことを町民の方に言われてるなら言わないです。あなたは生の声でこの内容を説明されてるんです。我々がびっくりするぐらいですから、町民の皆さんもあなたを信頼してるんですよ、町民の皆さん。町民の皆さんも、まさかそげなことがあろうとは思いませんしとらんとします。懇談会のときにいろいろな意見がありました。町費を使う限りにおいては100%成功しようと、そういった意見もあってるんです。だから、私はさきの議員も言われたように、町民の説明会をするべきだと私は言ってるんです。

また、今回のこういった資料で今後進めていきたいというようなことで今回こういう資料が配られました。その中で、今回の資料では町負担金は4億1,037万円になっとるんで

す。私の9月議会の質問で町長は3億9,500万円以上、町負担金にはならないと断言された。構想が変わったことや、町負担金が2,000万円増えたことについて町民へ再度説明するべきではなかろうかと思うんです。それで、私は先日、区長会において説明されたということで、町長、今説明されましたけれども、それで町民説明会は終わったと考えられておられますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業の変更というのは当然あり得る、しかも今回、一体型で考えていたのができないということで、こっち側に配置がえをしている、一体型で。それだけじゃなくて、配置がえをやってから。それを議論するのが私は議会じゃないかなと思うんです。だから、変更分については今後、住民の方たちの協議会を立ち上げて意見を聞きながら方向性を出したときに、きちっと町民の方に説明をしたいと思っております。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） じゃあ、今の現時点では、町民の方には十分説明はしてないという理解でいいですね。

そこで、私はやはり何をおいても町民の理解がないと事業はやっていけないと思うんです。町長は、執行部として目標に向かって努力してやっていく、議員としては議会としては、これが本当に町民が望むものであるのか、できて町民がよかったと言える事業なのか、これをチェックせんと、これはやっぱり。当然、だから町長が先ほど言われたこと、議会で大いに議論しましょうということで我々も議論している。ただ、我々も一方的に町長の言われることばかりを聞くというわけにはいかんところあるんです。何でかというのと、先ほどから言いましたように、あなたが委員会で県の補助金は確定も何もしてないと、こう言われたから。そういう資料を、そしたら町民の皆さんに配ったのかと言いたいです。そして、一番悪いのは、この資料の内容をあなたが口頭で話されたということです。これについての責任はどう考えてられるのかということをおは本当は一番聞きたいんですが、もうそれはいいです。

そこで、町長がこの新しく配られた資料です、これは例えばこの資料は完全なミスプリントだろうとは思いますが、土地再生事業費が6億617万円になってるんです。総事業費が6億617万円だろうと思いますが、こういうチェックを町長もしっかりやって、そして委員会なんか配られたらいいと思います。これを後で見られたらいいと思います。ここに土地再生整備事業費6億円で書いてありますね、6億円。こんなのを配られてるんです。だから、結局、町民の懇談会においても、これはよく町長がチェックして配られたのかどうかと言われても仕方ない。ねえ、町長、私はそう思います。もし、これを手元に資

料を持ってやったらあれしてください。

それで、この都市再生整備事業というのが盛んに出てきております。そこで、この都市再生整備事業の使用目的、あるいは概要計画、あるいは交付期間、またどういった過程で予算がついたのかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 都市再生整備事業というのは5年間の期間で対応していくということでございます。それで、都市再生整備事業が先ほど言われた6億円。これが都市再生整備事業の中で観光交流事業というのをやってるわけですから、あそこだけでなく首羅山から猪野地区一帯の再生整備という形で都市再生整備事業というのが国から認可をされているという状況でございます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） なぜこの都市再生事業費というのを上げたかといいますと、町長は平成25年度の3月補正予算に、これ急がないかんから上げましたと、1億9,300万円ばかり急ぐということで上げさせていただいたと。それで、我々も急ぐ急ぐと言われる割にはその情報を国からとられるのが遅かったのかなと思ったんです。

それで、それなりにちょっと私たちが研究してみました。社会資本総合整備計画、猪野・山の神地区都市再生事業整備計画、これらはあるんです、これは打ち出せば出てきますから。それは今町長が言われるのと25年から29年。そして、しかも必ずしも25年度に、あるいは26年度内に使われなかったら繰り越しはできますよと。交付期間が3年から5年とあるわけです。その交付期間の意味をちょっと町長にお尋ねします。というのは何でかという、今度新しくこういった資料を出されて、都市整備計画費でしますよと、盛んに説明されています、この新しい資料は。

先ほどの議員の質問の中にも、県も必要としておると、あそこは県も必要としておるんですよという説明がありました。それで、新しくこういった観光交流センター事業とかをする前に、県とよく、それじゃあ対応されて、そしてその後また議会に提案されたらどうかという気がいたします。というのは、このエリアの中には総事業面積の中、6,700平米、約2,030坪、その中には県との協議箇所1,660平米、503坪が重なって入ってるんです。ここに重なって、町長が描かれた絵の中に入ってるんです、県の云々。

しかし、今県の道の駅構想、白紙になってる。それで、重なってる、描いてある絵の中に後日県からとか言うけれども、県とようと協議してこの絵を描かれたのか、私はその点、お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） きちっと説明したつもりなんですけど。今回、県の道の駅事業については残念ながら地元の議会の調整が、同意がとれてないということもありましたので、県の道の駅事業については一旦置いて、町の観光交流センター事業を先行してやりたい、その図面がそれなんです。その中に、その今言われたダブってるところは単独でやるとこの範囲を町でやります。ただし、後で県が一体型でやりましようと言ったときには、その重なってる部分は県のほうにお願いするというのがその面積ということを御説明したと思います。

県のそれが白紙っていうんじゃなくて、前にも言いましたように、県も町がやるということであれば県も入ってきますということは、それは聞かれてると思いますので、そういう協議会の中へ入ってきて一緒にやりましよう。だから、県は全くやらないというわけじゃないんです。それと、県がそこについていうんじゃなくて、県は道の駅を、事業というのを推進しておられるということです。あそこに県が積極的にとか、そういう意味合いで言ったわけじゃないです。そういう意味で我々がずっとこれまで協議した中で県も一緒になって、じゃあ来年度は県の予算として上げましようという、そういう協議を進めてきたんです。それをおっしゃるように、今確定してるのかって、全ての事業はそうです。公園事業にしろ、国の補助事業にしろ、最初から国が予算を確定するちゅうことは絶対ありません。事業を詰めていきながら26年度の事業であれば、年明けた2月、3月ごろに内示が来て交付決定が来る、これが全てのやり方です。これは議会の皆さんも知ってあると我々も思ってます。それを今の時点で、予算を確定してるか、国は確定してるか、確定してるって言えないんですよ。実際、協議の中でもういいよということは、あうんの関係で県と町でやって進める、これは全ての事業がそうです。それをそこだけを突いて複数で言われると、県の職員だって引かざるを得ない。

だから、何度もお願いしてるように、手続どうのこうのよりも事業が悪いのか、いいのかということをおはぜひ有田議員さんにも考えていただいて、その上で絶対だめなんだということであれば白紙に戻すとかなんとかじゃなくて、そこを議論していただきたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私は、確定してないから不安なんです。私もこの事業には全然理解がないというわけではないんです。声を大にして9月議会のときに言ったのは、県が予算を確定していない、先ほどから言うこと、予算を確定してない、新聞が誤った報道を、新聞社に流した関係で誤った報道をしてる。だから、私はこれに対して町長、大丈夫ですかと。町民に、先ほどもある議員がおっしゃったように正確に発信されてるのかということ

なんです、このまちづくり懇談会の資料が。こういう不安を私たちが持つことは、町民はなお一層持たれると思います。あなたを信頼しとった町民はなおさらのこと。

だから私は言いたいのは、確定してないからこそ、あなたと議論を今やっておるということなんです。だから、じゃあ全然有田さん、あんたは事業は理解できんとかというのはこれはまた別の問題なんです。それを言う、理解を我々もしたいがために研究もさせてくださいとんです。それで、都市再生整備事業費、こういった資料も私は何も当初から取り寄せるつもりはなかった。しかし、県が不安であるならば、これは国も大丈夫かと思ったんです。国が対応する社会資本総合整備計画、猪野・山の神地域都市再生整備計画、これも大丈夫なのかと思ったんです。整備計画の中にも、国が出してる都市再生整備計画の中にも道の駅関連事業というのがあるんです。私もこれ知りませんでした。道の駅関連事業、道の駅関連事業として土地を800平米確保する、しかも事業期間は平成27年から28年とこうあるんです。こういうのが次から次へ出るからこそ、なおさら大丈夫かと言いたいところであります。

そこで、私は、先にちょっと進めさせていただきませうけれども、そういった具合で新しい資料は当初の町負担金等が変わってきてるということについても、あるいは町長がもう町民の説明会はしないということであるならば、これは一体いかなものかなと思っております。しかしながら、先ほど町長の言葉の中にもちらっと、これがある程度落ちついて確立した上で町民の皆さんにもまた説明したいというような話をされておられたようでございますが、その点、もう一度お答えをお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町民説明会を改めてするという事は行いませんけれども、いろんなこれから進めていく分については事業をするかせんかじゃなくて、進める方向で私は住民代表の方、あるいは農業者代表の方、あるいは農協、商工会、それからコーディネーターとして実際にそういう事業にこれまで携わってこられたコンサルの方、そういう方たちを含めてこの事業の進捗について御意見を伺っていきたくと。そして、具体的なそういう写真をきちっと町民の方にお見せしたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私は、これを次の質問で聞こうかと思っておりました。確かに、町長が言われるごと検討委員会を立ち上げられる、これは大賛成です。町民が望む事業ができてよかったと、町民からの声が聞こえる事業にするための検討委員会を立ち上げることは賛成です、私も。

また、県との不信を拭うために、県担当の方もこの検討委員会に入ってもらい、議会か

らも入れるべきと考える。また、どういった方々に検討委員会に入ってもらおう予定なのかと思っておりましたが、今、町長が説明されましたので。

そこで、この検討委員会を立ち上げるということは、この検討委員会で十分審議されて事業のことなどについて審議していただいて、その後、新しい事業に取り組むべきだと私は思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この協議会で、この事業をするかせんかとか内容でなくて、もちろん内容についてはいろいろ御意見伺って、この事業を進めていくという方向でいろんな御意見を伺う、そういう組織にしたいと考えてます。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） ぜひ、そういう検討委員会を立ち上げられて十分審議する、検討委員会があくまでもだしじゃから、事業を進めるためのだしだからなんです。検討委員会の意見を十分尊重して、そういったまとめられた資料を議会でも配っていただければ私、議員としてもそりゃ町民が望んでいらっしゃる、あるいは町民のためになるということであれば賛成します。もろ手を挙げて賛成します。ただ、今の状況では不信が先走る、不安が先走ってるんです、さきの議員も言われたように。県、国の云々というやつも含めて。だから、本来からいうとこういった資料は、検討委員会後に立ち上げる、皆さんに出すべきです。これを先にこうしたいといって資料を出してしまえば、後で検討委員会というのはこれをするためのだしなんです、検討委員会は。そうになってしまうんです。だから、これはもう白紙にして、検討委員会で十分検討していただいて、再度資料を出ささせていただくことにしますというようなことはどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ありがとうございます。その不安を取り除くためにも、そういう検討会といいますか協議会を作って、しかもその中に県が入っていただければ入っていただいて進めてまいりたいと思います。ただ、今の計画案を白紙ということじゃなくてこれが基本ベースで進めさせていただきたいと思ってますし、それがないとまた検討する材料もないわけですから、そういう形で進めさせていただきたいと思ってます。

ただ、今見えにくいところがあるから、有田議員さんもおっしゃるように不安だ不安だというところ、これはもう十分私も理解するところがあります。ただ、一つだけ理解していただきたいのは、先ほども言いましたように国の事業、県の補助事業っていうのは先に事業を進めていく中で先にそれが確定するっちゃうこと、これは絶対ありません。これを

ないと不安とおっしゃれば、今やってる総合公園の事業とか橋の事業とかなんとかとかい  
うのも全部同じことなんです。何も確定していないのに用地交渉していく、地権者のして  
いく、こういうものが整いましたよという形でやっとな国、県が内示あるいは交付決定をし  
てくれるわけですから、その前の段階で確約をとれとかいうこと、これは幾ら言われても  
私、町と執行部はできないものはできないとしか言いようがございません。ここは議員さ  
んも理解をしてほしいと思います。事業等のやり方とはそういうことです。確定してな  
い、決定通知はもらってないけど、協議の中で大丈夫です、こういう事業であれば大丈  
夫、国は認めましょうという協議をしながら進めていく、それと同時に用地交渉したり契  
約したりしていくわけです。だから、これだけは御理解を願いたいと思います。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 理解するところは理解してまいります。

この事業、当初から私は普通だったらJ Aとか生産者、農協関係の団体の方とか、ある  
いは地域の企業、商工会の方々、こういう方が先にいろいろ検討されての事業なのかな  
と、そうじゃなかったでしょ。J Aあたりとも、結果的にはJ Aは久山スーパーのところ  
に直販所を造ってしまった。それ以前からの話だったでしょ、J Aとの関係は。そういう  
ところの不安もあるんです。じゃあ、道の駅の中に直販所を造ったら、生産者から品物が  
集まるかということなんです。今の状態で集める気か。毎日に毎日にこがしこ入れてくだ  
さいということできるか。それは何も、農業団体の方にも相談してないからですよ。生産  
者の方にも何も相談してない。宗像の道の駅、糸島の伊都菜彩とかいうああいう道の駅  
は、全て地元のJ Aが何らかの形で貢献されてる。今回の構想は、J Aは後からついてき  
よるわけでしょ。町長が言われるから協力はせないかんでしようかと、こういう形ですよ。  
最初からそういうような方々には入っていただいてやるべきだったと私は思います。そう  
いうことがないから、またなおさら不安はあります。その点、どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃるように、直販所が全てじゃないんですけれども、当  
然、農業の活性化とかいうのも目指してるわけですから、農協さんと手をとってやってい  
く。ただ、議員がおっしゃるように、これは本当言うてお断りですけど、スーパーの関係  
でちょっとそこが行き違いがあったということも確かでございます。ただ、現在、組合長さ  
んともかく久山町だけでなく糟屋郡のそういう農業の活性化を推進していかないかんと  
いうことですから、久山町のそういう取り組みについては積極的に協力をしていきたいと  
いうこともおっしゃっていただいておりますので、具体的にそういう協議会の中にも入って  
もらいたいし、農業についてはもう一つ別に久山町の農地をどう管理していくか、活用し

ていくかということについて、これはもう農業者を対象として各地区から上、中、下から代表者3人ずつぐらいを出してもらって、これからの久山町のそういう農業のあり方について協議会を、自由発想のそういう、まず最初は組織を立ち上げてもらって、その中に農協もぜひ入れてくれということをお願いしていただいておりますので、農業は農業でその別の分でも進めてまいりたいと思います。議員が御指摘になったように、確かにそういう農協さんとか商工会とかのそういう提携がうまくいってなかったことは十分反省をしなければならぬと思っています。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） ぜひともひとつ糸島の伊都菜彩、宗像の道の駅とはいいませんが、成功するような、そういった道の駅ができるように努力して私たち議会も後押ししていくという形の雰囲気づくり、環境づくりをぜひやっていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

実は9月議会のときに、ちょっと質問が、私ちょっと時間切れっていう形でできませんでした。そこで、車椅子利用者の義務教育施設への受け入れ態勢とか学習指導、この点について町長なり教育長なりにお尋ねしたいんですが、まず町長に施設です、今後、上久原やら上山田、草場に新しい住宅ができ、人口も増えます。安心して入学、転入できるように車椅子を利用する児童への受け入れ態勢を整える必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 車椅子利用の受け入れ態勢についてでございますが、中学校では約20年ほど前に肢体不自由の生徒を受け入れたことがございます。その際に、体育館への通路の設置などの改修工事を行っております。また、久原、山田両小学校は、校舎が平家であるということで、車椅子にも十分、若干の実際受け入れになると対応しなければいけません、両小学校については平家ということで、車椅子の利用には支障がないのかなというふうに思っております。しかしながら、障害の程度というのは非常に個人差がござります。また、保護者の思いとか願いとか、そういったものもござりますので、当然保護者や子供の様子を見ながら個別の対応をするのが一番効率的ではないかなというふうに考えております。

現在、4月から入学をする肢体不自由の子供がおりますが、保護者の要望や子供の状況を保護者、学校、関係機関と事前に何回も共同協議を重ねながら入学に万全を期すようにいたしておるところです。ちなみに、9月補正でお願いしておりました改修工事の内容でございますが、教室を造るための特別支援教室の改修工事と車椅子が利用できる手洗い場



の改修、あるいは小学校の体育館に上るための手すりの取りつけとか、そういった改修工事を現在、3月の頭か中旬ぐらいには、入学前までには完成したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 久原小学校は、確かに来年度車椅子を利用される児童さんが入学される予定をされております。平成22年のときも久原小学校には車椅子の児童さんがおられたんです。この方は今、東福岡養護学校に行ってます。

そこで、さっき平家という話をされておりましたが、久原小学校の講堂は階段を上っていかになくちゃありません。そこら辺が車椅子を使われる方は大変だろうと思います。例えば、宇美町の原田小学校は車椅子が1台入れる、そしてその付き添いの人が1人入るようなエレベーターも造っておられます。今、久原小学校大改修中でございますので、ぜひその点も考慮していただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 久原小学校の体育館への上がる階段がございまして、今、エレベーターの設置をしたらどうかという御意見でございましたが、これも事前に保護者と何度も協議を重ねまして、保護者の意向としては、今車椅子対応ですが、できるだけ子供の自力であの程度の階段、保護者に実際見てもらったりしたんですが、この階段程度やったら自力で上がらせたいと。いわゆる手すりを取りつけていただければ対応できるんじゃないかという御理解も、御了解もいただいておりますので、今回は先ほど申し上げましたように手すりを取りつけるということで対応をいたしております。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 前向きな教育長のお答えで私も安心しました。

実は、最初から車椅子ばかりでなくて、途中から何かの事故で修学中、車椅子を使わざるを得ないっていう子も出てくると思うんです。そういう子をそのたびに受け入れる施設はありませんから、養護学校に行ってくださいとかは、これは非常に厳しいことだろうと思いますんで、今、教育長が前向きなお答えをいただきましたんで、安心いたしました。

そこでもう一つ、今度は学習の問題です。インクルーシブ教育制度というのがあるそうです。それで、これはちょっと私も聞きましたところ、どういうことかということ、教育推進として障害のある子供と障害のない子供が同じ場でともに学ぶことを目指すべきと指導していると。

久山町ではどのように取り組んであるか、ちょっとお尋ねしたいんです。というのは、今さっき言いましたように、平成22年に養護学校に行ってらっしゃる子供と今の久原小学校の児童です、恐らく小学校2年か3年ぐらいになつとも思いますが、その子たちとのともに学ぶ場があるかということで、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 今、議員が言われましたインクルーシブ教育というのは、いわゆる障害のある子もない子とともに学べるような場なり、あるいは環境を作ることが、そういった教育なんです、今回の場合も本来ならば特別支援学校のほうに行く程度の重度の子供さんでございます。しかしながら、親御さんのほうが小さいときから地域の子供たち、あるいは同じ年齢の子供たちと一緒に過ごさせたいという願いがございましたので、久原小学校のほうで受け入れるということで、そのための施設改修あるいは教育の中身も今検討をいたしておるところでございます。

教育の中身でございますが、障害の程度から申し上げますと、体育はちょっと無理でございます。他の教科につきましては、通常通りの学習がやれると思います。しかしながら、重度の子供でございますので、肢体不自由学級という特別支援学級の設置を現在、県のほうにお願いいたしております。これをお願いして許可をいただきますと、教師の配当がありますので、その子の実態に応じた教育ができるものというふうに思っております。ただ、なかなか認可が難しいという話も聞いておりますので、まだ少し時間がありますので県のほう、あるいは教育事務所のほうにこちらのほうからお願いを今何度もしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 太宰府市では、教育委員会に教育支援コーディネーターを配置してある、教育委員会に。こういうふうなことについてはどう教育長、考えられますか。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 久山町の場合は、この教育支援コーディネーターという形での職員は置いておりませんが、非常勤で特別支援を応援する心理療法士と、そういった者を現在採用しておりますし、また各小・中学校には、そういったきめ細かな指導を要するような、障害も含めてですが、そういった学習支援員を1人ないし2人配当をいたしております。これは非常勤でございます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私が最終的にお願いしたいことは、保護者が安心して障害児の子供を町内の学校に送ることができるということが私のお願いしたい大きな件でございます。ひ

とつ、ぜひ教育長に頑張っていたきたい、お願いします。

そこで、次にはふるさと納税についてお尋ねいたします。

このふるさと納税につきましては、3月議会で私も御質問いたしましたけれども、その後どういうふうになってるのか。地方のふるさとで生まれ育ち、進学や就職を機に都会に出てそこで納税する、その結果、都会の自治体は税収を得るが、地方自治体には税収がない。そこで、今は都会に住んでいるが自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税ができる制度があってもいいのではないかという問題提起から、ふるさと納税はできた。以前質問したときと比べ、少しも久山町は進歩してないと考えます。

そこで、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税が導入されて6年になりますが、久山町の納税されている方の数、それと現況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

ふるさと納税に関しましては、実績として平成23年度に2件、250万円、それから24年に1件、50万円がこれまでの実績です。よろしいですか。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 町長、この今おっしゃった件数それから金額、どのように考えられますか、評価されますか。

また、納税制度の活用により、町には財政的にはどのようなメリットがあると考えますか。

ふるさと納税については町は積極的に取り組む姿勢が見えませんが、停滞の要因はどういうところにあると考えられますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 評価ということですが、ふるさと納税そのものの額とかを検証すると、これは非常に少ないし低いんじゃないかなと思ってます。ただ、ふるさと納税が、発端はやはり大都会に税金とかが集中する、だから地方出身の方が大都会とかそういうところに行って税金を、ひとり勝ちしてるんじゃないか、それをふるさと納税という制度によって、少しでも末端といいますか地方にということが趣旨だろうと思います。だから、そういうことを積極的にやっただけある自治体もあることは確か、これは特に観光とかに非常に力を入れてあるところということで、その面では今現在うちはちょっと本当に力が不足してるんじゃないかなとは思いますが、これからはいろんなそういう私の町も魅力を発信をしていこうということですから、ある程度PRできるような状況を作ってい

きたいなと思ってますけど、今の状態ではやっぱりこれはこういうことに使いたいからということ積極的にアピールして、こういうまちづくりにとということでやっていくべきだろうと思います。

それと、今までは、してくれた方にお礼状という形を出してるんですけども、できれば今ある久山町の特産物あたりをこれからは来年度に向けてお礼として差し上げようかなと思ってます。そういう細かいことを決めてまいりたいと、その中には町の農産物とか、あるいはシャクヤクあたりが久山町の一つの、時期がありますから。それとか加工グループのみそあたりが問題なければそういう形で、何らかの形で少しずつそういうことをやっていきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） このふるさと納税っていうのは寄附のことでしょうけども、ちょっと矛盾を感じるようなところがあるんです。この制度のアピールの仕方が足りないのではと私は今さっきも言いましたが、町長ももう少しアピールしたいとおっしゃってました。

一方では、ふるさと納税をすれば所得税と住民税が控除される。久山町民がほかの自治体へふるさと納税をしたら、久山町民へ納める住民税が一定の控除を受け、久山町から還付を受けることができる。久山町民がほかの自治体へ寄附したら、久山町から住民税などの一定の控除を受けて、久山町から還付を受けると。そのことは自分が行政サービスを受けていない地方自治体へ寄附する形ですよというわけです。何か矛盾を感じる。久山町に納税、寄附していただけるようにさらに積極的に取り組むべきだと思いますが、この矛盾については町長、どういうふうに考えますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まさに、私も言おうと思ったんですけど、有田議員のおっしゃるとおりなんです。本来、納税というのは対価として納税をいただくわけですから、行政サービスをしていただいた方はその対価として納税をしてもらうわけですから、本来ふるさと納税ちゅうのは、そういう趣旨からいうと僕は外れてると思います。ですから、これは地方自治体で現金を取り合いしてるようなもんなんです。これが、ふるさと納税始まって、過剰、過熱といいますか、して、自治体によってはもう何百万円とか1,000万円とかいうところも実際あるんですけど、それだけどっかの自治体が減ってるわけですから、糟屋郡の市町長会では、余りお礼の品を過剰競争するようなことはやめようやないかという申し合わせをしてるところでございます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 糟屋郡志免町では、近ごろふるさと納税基金を作り上げようといった

ような動きがあるようでございます。

そこで、総務省が出しているふるさと納税に関する全自治体1,742団体の調査結果を見ますと、久山町とほかの自治体の比較ができると思いますが、町長はこういうのを見られたことがあるか。今、町長は言われましたが、特産品を送ったりいろいろなことをすることに対しては総務省はこの調査結果では規制すべき問題ではないと結論づけているんですが、まずは総務省が出した1,742団体の調査結果を見られたかどうかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 残念ながら見てません。見てませんけれども、先ほど言いましたように、久山町の魅力発信のためにも高額でなくてもきちんとした町の特産品とかを発送をしていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） ぜひ、この1,742団体の調査結果とかを見られて、久山町に合ってるふるさと納税のアピールの仕方を考えていく必要があると思います。特に、かかし祭りをされたときに久山にもどっとという言葉がありますが、テレビとかマスコミでこれをやると、わあ、久山町、恐らくテレビとかで流されると、おお、うちのふるさと久山が出るとかというような方もおいでになろうと思います。懐かしいなあ、久山はと。だから、ぜひこういったふるさと納税の運動でふるさと久山を売り出していきたいと思えます。

次に、久山町を活性化させるためにふるさと納税を活用されたらどうかと。

先ほどからると言われましたけれども、そういうことも考えられたらどうかと。それで、その中に地域活性化として現在、さくら祭り、上久原地域でのかかし祭りを行っておられます。これは素晴らしいことだと思います。ふるさと納税の取り組みで、さらに久山町の活性化につなげたらと考えます。また、使い道によるともおっしゃってましたから、この使い道については首羅山遺跡関連の事業管理費に使うことにすれば、寄附も多くなるのではないかと。例えば、先ほど国に対する再生事業費の要望の中に、首羅山関係の見学者が平成29年には500人を見込んでますという町の計画書を出されてますから、特にこういうところは運動のしがいがあるんじゃないかと思いますが、ちょっと町長のお答えをお聞きしたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ふるさと納税は基本的に寄附される方がこういうのに使ってくださいという指定をされてくるのがふるさと納税だと思いますので、使途はそれに当然ながら充てていきたいと思えます。

そして、議員がおっしゃったように、そういう住民の方と一緒にあったさくら祭りと

か、食フェスタとか、かかし、非常にかかしは、かなり町外の方も見えてあります、こういうのを町で取り組んでますということをPRをしていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） この次の質問には重なってくる場合があります。久山町には特産品がある。調べてみればたくさんあるんです、シャクヤクの花、久山の米、牛、豚肉、椒房庵の明太子、ドレッシングまたは蜂蜜は久山町の商工品、地域の誇る特産品をふるさと納税していただいた方にお礼として送れば、生産者も商工業者も潤うし、久山町の魅力も伝わってくるんです。先ほど町長がシャクヤクの花とか云々と言われましたから、このことについてはお答えは要りませんが、そういうふうな影響力もあるということをも十分認識していただいて、さらに努めていただきたいと思います。

それから最後に、納税者のふるさとを愛する気持ちを大切に受け止め、気持ちよく納税していただけるようにふるさと納税制度を来年度から財政上の見地からも目標額を決めて積極的に取り組んでいったらどうかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほども納税の趣旨からということを行いましたんですが、これは相手から受ける形ですから、目標額というのはちょっとどうかなと私は思っております。ふるさと納税だけ頼るのではなくて、税収というのは本来の形で確保を考えていきたい。ただ、ふるさと納税という形を通して久山町を振り向いてくれるということを考えながら、今議員がおっしゃったふるさと納税についてももう少しPRをしていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 最後に、行政上の利益と他のバランスが崩れないように努めるべきだと思います。ここら辺の最後のお答えをお願いします。

ふるさと納税制度を積極的に活用することによって行政サービスが崩れんようにひとつやっていたきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） さきに言ってたそのバランスの問題ですか。

（4番有田行彦君「そう」と呼ぶ）

はい、わかりました。

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

— 平成26年12月定例会 —

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後 3 時38分